地方分権の経済効果

坂下 昇

流通経済大学教授(流通情報学部長) 財団法人 日本住宅総合センター評議員

わが国において、地方分権に関する議論はますますさかんになりつつある。 しかしながら、それは「地域のことは地域で決定する」という政治理念ある いは社会制度の問題として論じられることが多く、地方分権が国民経済およ び地域経済にいかなる影響を及ぼすかという「経済効果」についての議論は 意外に乏しいように思われる。

元来、地域政策がかなり中央集権的に行なわれており、最近にいたって急速にかつ根本的(ラジカル)に地方分権への動きが強くなってきた(昨年秋の住民投票によるスコットランドおよびウェルズ地域政府の成立など)イギリスは、いろいろな意味でわが国にとってのよき先例になると思われる。そのイギリスでは1980年代から「権限委譲の経済学(Economics of Devolution)」の研究が盛んである(一例として、H.Armstrong & J.Taylor, Regional Economics and Policy, 1st ed. 1985, 2nd ed. 1993, 第13章、なお同書の邦訳は流通経済大学出版会より近刊予定)。たとえば政府の果たすべき市場経済への補完諸政策、すなわち安定化、資源配分、所得再分配、および成長政策のうち、地域政府はどれをとりわけ担当すべきかという問題がある。

ひとつの解答は、地方公共財の供給主体である地域政府は、住民の選好についての情報を得やすいという立場から私的財対公共財の資源配分にもっとも深くかかわるべきである、というものである。しかし、地域経済の内生的発展を促すためには、やはり地域の特性に詳しい地域政府自らが、よりarm's length の距離を保った準公的機関による成長政策を行なうべきであるという議論もある(前掲書第11章)。

われわれも地方分権の経済効果についての理論的・実証的研究を精力的に 始めなければならないと思う次第である。

目次●1998年春季号 No.28

センターだより ――40

[巻頭言] 地方分権の経済効果 坂下 昇――I
[研究論文] 家計資産と民間住宅ローン需要 森泉陽子――4
[研究論文] ニューラルネットワークによる住宅選択行動の解析 伊藤史子 ――12
[研究論文] 日本の地価変動要因 西村清彦・吉川英機・上坂卓郎 ――20
[論点] 最近のイギリスにおける不動産保有税制改革 佐藤和男 ――29
[海外論文紹介] 内生的成長モデルによるインフラ投資の動学的分析 藤丸麻紀 ――36
エディトリアルノート ――2

編集後記 ----40

本号は、いずれの論文もさまざ まな統計学、計量経済学の手法を 駆使して住宅購入行動や地価変動 を分析した力作である。森泉論文 では、同時トービット推定という 正統的な計量分析手法を用いて民 間住宅ローン需要を分析している が、伊藤論文、西村・吉川・上坂 論文はいずれもモデルの構造を特 定することなくデータをして構造 を語らしめる試み(ニューラルネ ットワーク・モデルと主成分分 析)を行なっており注目に値する。 水準によって変化することに留意

森泉陽子論文(「家計資産と民 間住宅ローン需要」)は、住宅 (購入) 需要と住宅ローン需要を 区別したうえで最適な民間住宅ロ ーン需要が家計の保有する資産水 準や利子率の変化によってどのよ うな影響を受けているか分析して いる。日本の場合、住宅を購入し ようとする家計が用意する頭金比 率は40%程度であり、アメリカの 家計と比べて住宅購入を行なう場 合の頭金比率が倍程度高い。これ は日本の(土地を含む)住宅価格 が高いために借入れ額、したがっ て元本利子返済額が年収と比べて 過大になってしまうからである。 この結果、日本の家計は住宅購入 に際して、アメリカの家計よりも 借入れに依存する割合が小さなも のとなっている。

家計の資産水準が上昇すると住 宅購入需要は増加するが、借入れ 必要額は減少するために住宅ロー

ン需要は減少する。そこで資産の 変化が住宅ローン需要に与える効 果を分析するためには、住宅購入 を所与としたうえで条件付住宅ロ ーン需要期待値の資産水準の変化 に対する変化をみることが必要と なる。換言すると、資産水準は住 宅ローン借入れ確率と借入れ額の 双方に影響を与えることになる。 なお住宅ローン借入れにはリスク 回避度が重要な役割を演ずると考 えられるが、リスク回避度は資産 する必要がある。

日本では民間金融よりも有利な 条件で住宅ローン提供を行なう公 的金融機関が存在しており、しか も公的金融には信用割当てが存在 している。すなわち日本の家計は、 公的金融からの借入れが十分でな い場合に限って民間住宅ローンを 需要するのが普通である。住宅購 入と住宅ローン需要との同時性、 民間金融機関からの借入れに依存 しない家計の存在することを考慮 して、本論文では同時トービット 推定方法を用いて民間住宅ローン 需要関数を推定している。

完全情報最尤法を用いた推定結 果によると、資産水準の上昇は民 間住宅ローン需要を減少させる。 民間住宅ローン借入れ確率の条件 付資産弾力性は-0.5とあまり大 きなものではないが、条件付利子 率弾力性(-0.18)をはるかに上 回っている。また、民間住宅ロー ン需要額の条件付資産弾力性は一

0.53である。この弾力性の値は、 民間金融機関からの借入れ確率と 借入れ額の双方が変化する場合の 効果を示している。民間金融機関 からの借入れ確率を一定とした場 合には条件付資産弾力性は-0.15 となる。換言すると、資産水準の 変化は、借入れを行なう家計の数 を大きく変化させるが、民間住宅 ローンの額を減少させる効果は比 較的小さいことがわかる。資産水 準の変化に対して住宅市場参加者 の変化が大きいことは、家計は住 宅ローン取り入れについてかなり リスク回避的な行動をとっている ことを示唆している。民間住宅ロ ーン需要の条件付利子弾力性も大 きなものではないので、民間住宅 ローン需要が大きく増加するため には公的金融による住宅ローン利 子率との格差が大幅に縮小する必 要がある。

日本とアメリカでは家計の住宅 購入に関する税制がかなり異なっ ている。とりわけ住宅ローンの利 子費用所得控除制度はアメリカの 家計における借入れを促進してい る可能性が強い。しかし、本論の 結論によれば、民間住宅ローン需 要の利子弾力性は小さいので、税 制がローン需要に与える効果も限 定的であることを示唆していよう。

伊藤史子論文(「ニューラルネ ットワークによる住宅選択行動の 解析-----応募者属性と選択住宅の 規模・価格」)は、ニューラルネ

ットワーク・モデルを用いて入居 応募者の属性と住宅選択の関係を 分析している。選択対象となる住 宅を5つの価格規模、3つの価格 帯によって5つに分類し、これを 出力変数とし、7つの応募者特性 (旧住宅間取り、旧住宅面積、通 勤時間差、希望面積、頭金、世帯 人員、世帯年収)を入力変数とし たうえでニューラルネットワー ク・モデルを用いて入力変数が出 力変数に与える効果を検討してい る。このモデルでは、入力変数の 前進的処理と実際の住宅選択結果 (教師信号) に照らして誤差修正 を行なう後進型処理を中間ニュー ロン(変換変数)を媒介として繰 り返す。これを学習と呼び、教師 信号に一致するまで学習を繰り返 す(本論文では5000回)。

モデルの統計的安定性(汎化 性)を調べるためにモデルの推定 に用いなかったデータを用いて正 解率をみると、中間ニューロン数 が出力変数(5)に等しい場合に平均 誤差率がもっとも小さくなること がわかる。さらに赤池の基準を用 いて学習の効果が、価格規模5グ ループ、価格帯3グループのいず れについて顕著であったかを調べ ると、価格帯の推定力がより優れ ており、価格に関する学習効果が かなりあったことが明らかとなる。 最後に中間ニューロンを経由する 入力変数が出力変数のどの程度の 影響を与えたか因果性尺度を用い て調べることができる。旧住宅の

間取りが小さい入居者の場合には ステップアップしてより大きな規 模の住宅グループを選択する傾向 があり、低価格住宅を選択する入 居者ほど通勤時間が短いことを好 むこと、頭金を多く予定している 入居者は価格帯の高い住宅グルー プを選択する傾向があることなど の結論が得られている。

西村清彦・吉川英機・上坂卓郎
論文(「日本の地価変動要因――主成分分析」)は、1970年以降の
日本の地価の動向を主成分分析を
用いてその構造変化を検討したも
のである。主成分分析とは、特定
のモデルを前提とすることなくデ
ータのもつ情報をできるだけ失わ
ずに単純な構造の規定要因を抽出
する方法である。サンプルのもつ
特性値を互いに無相関な複数の総合特性値に要約することが可能となる。
構造変化を調べることが可能となる。

具体的には、特性値間の相関係数を求めたうえで、特性値についての合成変数(加重平均)としての総合特性値(主成分)を求め、その総合特性値を算出するにあたって総合特性値の分散が最大になるように加重平均の係数(固有ベクトル)を決定する(これに合成変数間の相関を最大化するように変数間の相関を最大化するように変数で換する)。得られた主成分の分散の大きな順に第1主成分、第2主成分などと呼ぶ。これまで地

価変動を主成分分析という手法を 用いて分析した例はないので興味 深い試みである。

本論文における第1主成分は、 トレンドとしての長期的な地価変 動要因、第2主成分は短期的な地 価変動要因を示すものと解釈でき る。この主成分分析を用いること によって、(1)バブルの時期は、バ ブル前と比べて大きな構造変化が あり、それまでの構造を前提とし た予測は、実績値を大きく下回る こと、(2)バブル崩壊直後では過去 の構造を前提とした予測はまった く当てはまらないこと、(3)最近は バブル以前の構造への回帰傾向が 見られる、と論じている。日本の 地価がいつ下げ止まるかは不良債 権問題の解決、景気回復にとって きわめて重要であるが、1994年以 降の地価の変動はバブル以前の安 定した構造への復帰傾向がみられ ることは、マクロ経済的な条件が 整えば下げ止まりが生ずることを 示唆するものであると解釈するこ とが可能であり、興味深いファク ト・ファインディングである。

主成分分析は、残念なことに構造変化がどのような要因によって引き起こされたのかを示すことはできない。現実の資産価格の変動は単一の安定的な均衡径路上にあるとは考えられず複数の均衡径路のなかで発散する径路上にある可能性もある。どのような条件の下で安定的な均衡径路に戻るのか理論的な解明が必要である。 (I)

家計資産と民間住宅ローン需要

森泉陽子

はじめに

日本の貯蓄率は先進国のなかでもとりわけ高く、家計は多くの資産を蓄積しているが、この多額の資産と借り入れとの関係はあまり明らかにされていない。最近の各国の分析例でみても、この関係について明確な結論が得られていない。この関係を明らかにすることは、資産市場と住宅資金の借入市場との関係を把握するためにも、まだ十分に発展していない日本の住宅ローン市場について理解するためにも、欠かせないことである。

近年では、住宅を購入する際には住宅ローンを組むことが多く、住宅ローン融資額は変動を繰り返しながらも趨勢的に増大している。通常、住宅ローンを組む際には、購入額に対し一定割合(通常0.1~0.2)以上の頭金を必要とする。したがって住宅を購入しようとするときには、少なくとも最低限の頭金の分だけは貯蓄しなくてはならない。ところが、日本の家計は最低限以上の頭金を蓄積していて、頭金が住宅購入額に占める比率(頭金比率)は高い。

アメリカの住宅購入家計の頭金比率は約20%程度といわれる。アメリカの住宅の平均価額は新築で15万4,500ドル(約1,854万円)、中古住宅では13万6,400ドル(約1,640万円)である。アメリカの家計がどの程度頭金を蓄積しているかデータからは詳細にわからないが、一戸当り新規貸出額は13万800ドル(約1,570万円)である²¹。これらのデータからアメリカの家計が住

宅購入のためにずいぶん借り入れをしていることが推測できる。一方、日本では、新築住宅の価額は約4,525万円であり、住宅ローンは新築住宅で2,631万円である(分譲住宅では住宅価額は約4,533万円で、うちローンは2,866万円である³⁾。アメリカでは住宅購入のかなりの部分を住宅ローンで賄い頭金は少ないのに比べ、日本ではローン比率は60%前後であり、そのぶん頭金の割合が大きい。

頭金比率が高いということは、日本の家計が アメリカの家計のように多く借りないというこ とを意味する。このことの理由は税制の違いも 大きいが、それ以上に住宅の価額が年収に比べ 高いことによる。住宅価額の年収比は、アメリ カでは3.5倍であるのに比べ、日本では6.7倍で ある4)。日本では住宅ローン借入限度額には年 収に対する返済割合の上限を設定していること が多いので、日本の家計がアメリカの家計並み に80%以上も借りると、年収に占めるローン返 済額の比率が借入制約の限度を越えてしまう。 よって、頭金を多く蓄積し借入額を少なくする。 しかし、家計にとっては住宅購入以外の目的の ためにも貯蓄をしているのであるから、借入額 を最低限にするために、蓄積した資産をすべて 住宅購入に投入することもできない。

家計にとってどれほど借りることが最適であるかということは、生涯所得制約と借入制約をも考慮し、購入する住宅の大きさおよび将来消費も含めた生涯にわたる最適化行動により決定されるものである。さらに、家計の借入行動は

リスクに対する態度に関連し、これは資産の大 きさと直接かかわる。住宅購入のための借入行 動は購入住宅を担保にした資金調達行動である ので、家計がどれほど資産を保有し頭金へ回せ るかが重要となる。特に、融資条件が緩やかで ある公的住宅金融から住宅購入資金を十分調達 できない場合には、家計がどれほど資産を保有 しているかということが借入需要を決める主要 因である。以下では、民間住宅ローンを取り上 げ、借り入れと家計資産との関係を明らかにす る。

資産が借入需要に与える効果は2通りある。 住宅購入の資金調達を考えれば、購入住宅の大 きさを所与とすると、資産が増えれば家計は、 通常、住宅ローン需要を減少させる。一方、家 計の資産の増加は住宅需要(購入する住宅の大 きさ)を増大させ、このことが住宅ローン需要 量を増加させる。これは家計の住宅消費への嗜 好にも関連する。前者は家計のリスクに対する 態度に関連し、住宅資金の借入行動で重要であ る。したがって、住宅ローン需要と資産の関係 を分析するためには、前者の効果と後者の効果 を分ける必要がある。

日本において、住宅ローン需要は住宅購入か ら派生すると考えられるが、最適ローン需要は 住宅需要(購入)と同時に決定されるものであ る。つまり住宅ローン需要は住宅需要(購入) を内生変数とし、これを所与とした条件付き需 要である。ところが、単一方程式で住宅ローン 需要関数を推定すると、前述の 2 つの効果はミ ックスされ相殺されてしまうので、推定された 資産係数の解釈は曖昧になる。したがって、住 宅資金借入れに及ぼす資産の効果を把握するた めには、これらの効果を分離して推定すること が必要である。このための推定は住宅購入と住 宅ローン需要の同時推定が望ましい。さらに、 家計の中には住宅ローンがある家計とない家計 とがあるので、トービット推定が必要である。 よって、同時トービット推定が適当である。以 下では、家計資産の住宅ローン需要に与える効 (森泉氏写真)

もりいずみ・ようこ 1944年兵庫県生まれ。1973年慶 応義塾大学経済学研究科博士課 程修了。杏林大学講師を経て、 現在、神奈川大学経済学部教授。 論文:「日本における住宅需要 の所得弾力性について」(「季刊 理論経済学」)ほか

果を実証的にみるために、単一方程式(誘導 形) による推定では不十分であることを示し、 同時方程式推定を用いた資産効果の推定の必要 性を示す。

本稿の構成は次のとおりである。第1節では 住宅ローン需要モデルの概略と推定方法を記述 し、条件付き分布および期待値の導出を示す。 第2節では使用したデータの説明を行ない、第 3節では推定された結果を考察する。最後に結 論を述べる。

1 住宅ローン需要の実証モデルと推定方法

モデル

家計の住宅ローン需要モデルは、①どこから 借りるか、②返済はどれほどにするか、③返済 期間は何年にするか、4変動金利にするか固定 金利にするか、⑤いくら借りるか、を借入制約 も考慮したうえで同時に決定するモデルである。 しかし、本稿ではこれらすべてを考慮に入れる ことはできないし、また、利用できるデータか らの制約もあるので、主として⑤の最適住宅ロ ーン額決定を中心に分析を進める。

日本では、住宅購入のための借入には住宅を 抵当にすることが一般的である。また、住宅を 抵当にローンを組むのは、住宅購入のためだけ であり、住宅を抵当にして株を買ったり、消費 財を購入することはないものとする50。以上の 仮定のもとで、日本においては、住宅ローン需 要は家計の住宅購入行動から導出されると仮定 することができる。この場合には、住宅ローン 額は購入する住宅の大きさ(額)と同時に決定 される。さらに、家計の効用関数を住宅財と住 宅以外の消費財の分離型とすると、家計はまず、購入する住宅の大きさを決めたうえで、住宅ローン額を決定すると仮定することができる⁶。よって、民間住宅ローン需要量(額)は住宅購入量(額)と家計資産およびその他の外生変数の関数であり、一方、内生変数である住宅購入量(額)は外生変数のみで決定される。

ところで、日本においては、民間住宅ローン 需要の推定に際しては、公的住宅金融との関係 が特に重要である。日本では、住宅金融に関し て大きく分けると、公的金融と民間金融の2通 りがありローンの条件は前者が有利になってい る。ところが、公的住宅金融には借入制約が存 在するので、家計は望むだけ借入はできない。 そこで、家計はまず第一に公的金融機関から借 り、それでも資金が不足した場合に民間金融機 関から借りる。公的金融の制約は購入する住宅 価額の一定割合(頭金・価額比率、通常は0.2 以上で)ないしは年収に占める返済額割合が 0.2~0.25で表される。これ以外にもいくつか の制約条件が課される。たとえば、主要な公的 住宅金融である住宅金融公庫の場合では、延面 積による制約がある。よって、公的住宅金融の 借入制約は現在所得収、延面積、家計の属性、 住宅の構造等によって表される。

一方、民間金融機関についても借入制約は存在するが、それについてデータから直接利用できる情報はないので考慮に入れないこととする。分析対象時期は1988~89年であり、金融市場では資金が潤沢であったので、多くの家計は借入制約に直面していなかったと想定してもよいと思われる。

本モデルでは、公的金融から借り入れができない、あるいは十分な借り入れができない場合に民間金融機関から借り入れを行なうと仮定した。多額の資産を持っているか、あるいは公的機関から十分借り入れができた場合には、民間金融機関から借り入れをしないので、データには借入額0の家計も含む(このようなデータをセンサー・データと呼ぶ)。このような状況で

は単純な最小二乗法を適用すると推定値にバイアスを生じる。このため、このようなセレクション・バイアスを避けるためにトービット推定を行なう。

以上で述べた同時性とセンサー・データであることを考慮に入れて、本分析では以下の同時トービット推定方式を用いる。0および0でないという2通りの値を持つ民間住宅ローン需要量(額) m_2 は住宅購入量(額)Hと家計資産wおよびその他の外生変数 \mathbf{x}_1 の関数であり、それには住宅ローン金利のほかに、公的金融借入制約 \bar{m}_1 も含む。一方、内生変数である住宅購入量(額)は外生変数 \mathbf{x}_3 のみで決定されると仮定する。ただし誤差項はたがいに相関を持つと仮定する。

$$m_{2i} = \begin{cases} m_{2i}^* = m_2(\bar{m}_{1i}, w_i, H_i, \mathbf{x}_{1i}) + u_i & \text{iff } m_{2i}^* > 0 \\ 0 & 他の場合 \end{cases}$$

$$\bar{m}_{1i} = \bar{m}_{1}(\mathbf{x}_{2i}) + \mathbf{u}'_{i}$$

$$H_i$$
= $H(\mathbf{w}_i, \mathbf{x}_{3i})$ + u_{2i} (1)
ここで、 i は i 番目の観察値を示し、 $\mathbf{x}_1, \mathbf{x}_2, \mathbf{x}_3$

ここで、1 は 1 番目の観祭値を示し、 $\mathbf{x}_1, \mathbf{x}_2, \mathbf{x}_3$ はそれぞれ \mathbf{m}_2 (\mathbf{m}^*2), \mathbf{m}_1 とHに関連した外生変数である。

(1)式の同時トービット推定では、各推定式は同じ標本数でなくてはならない。したがって、公的住宅金融の制約関数 m_1 は制約にかかっている家計とそうでない家計の両方を含む。ところが、森泉 (1996)、Moriizumi (1996) によると、借入制約にかかっていない家計のデータを用いて m_1 関数を推定することはできない。したがって、 m_1 関数を直接推定することは断念し、 m_2 関数に代入して推定することにする。

にし、
$$m_2$$
 関数に代入して推定することにする。 $m_{2i} = egin{cases} m_{2i}^* = m_2(\mathbf{x}_{1i}, \mathbf{w}_i, H_i) + \mathbf{u}_{1i} & \text{iff } m^*_{2i} > 0 \\ 0 & \text{その他} \end{cases}$

 $H_i = h(w_i, x_{3i}) + u_{2i}$

$$Corr(u_1,u_2) = p, (2)$$

ここで、 \mathbf{x}_{11} は(1)式から(2)式の変更を考慮して再定義されたものであり、 \mathbf{u}_{11} は新しい誤差項であり、 ρ は相関係数である。 \mathbf{u}_{1} と \mathbf{u}_{2} は2変量正規分布(平均 $\mathbf{0}$ 、共分散行列 Σ)をすると仮定する。

モデルは連続変数Hと変化する領域が制約される従属変数(制約された従属変数) m2が1 個ずつある同時トービットモデルである。さらに、各推定式を線形に特定化すると、

$$m_{2i} = \begin{cases} m_{2i}^* = \boldsymbol{\alpha}' \mathbf{x}_{1i} + \beta \mathbf{w}_i + \gamma \mathbf{H}_i + \mathbf{v}_{1i} \\ & \text{iff RHS} > 0 \\ 0 & \text{その他} \quad (3-1) \end{cases}$$

$$H_i = \pi w_i + \boldsymbol{\theta}' \mathbf{x}_{2i} + \mathbf{v}_{2i} \tag{3-2}$$

$$Coor(v_1, v_2) = \rho. \tag{3-3}$$

となる。ここで、 α , θ は推定される未知パラメターのベクトルであり、 v_1 、 v_2 は誤差項である。また、

 $Var(v_1) = \sigma_{11}$

 $Cov(v_1, v_2) = \sigma_{12}$

 $Var(v_2) = \sigma_{22}$

である。(3)式の同時トービットモデルは完全情報最尤法を用いて推定される。

条件付分布による推論

前節のモデルを使って、2種類の推論を行なうことができる。ひとつは住宅購入額Hを所与として、住宅需要の条件付期待値の外生変数に対する変化をみる(条件付分布を用いる)ものである。他は住宅購入額Hの水準いかんにかかわらず、住宅ローン需要の期待値と外生変数の変化をみる(周辺分布を用いる)ものである。前節でみたように、住宅購入の資金調達に関しては、前者の条件付期待値による推論が重要であることから、以下では条件付分布を用いて、資産の民間住宅ローン需要に及ぼす効果をみる。購入する住宅額を所与とした民間住宅ローン需要の条件付分布は、

$$\mathbf{m}_{2}^{*}|\mathbf{H} = \boldsymbol{\alpha}'\mathbf{x}_{1} + \beta\mathbf{w} + \gamma\mathbf{H}$$

$$+ \frac{\sigma_{12}}{\sigma_{2}^{2}}(\mathbf{H} - \pi\mathbf{w} - \boldsymbol{\theta}'\mathbf{x}_{2}) + \varepsilon$$
(4)

ここで、 ϵ は正規分布をする誤差項であり、 その分散は

$$\operatorname{Var}(\varepsilon) = \sigma_{11} - \frac{\sigma_{12}^2}{\sigma_{22}}$$

である。

さらに、条件付期待値を用いて、2種類の推論を行なうことができる。1つは民間住宅ローンを借り入れている家計も借り入れていない家計もすべて含む観察値を用いた推論である(全家計) $E(m_2|H)$ 。もう一方は、借り入れした家計のみを用いた推論である $E(m_2|H,m_2>0)$ 。全家計を用いた場合の条件付期待値は、

$$E(m_2|H) = \Phi(\cdot)zx + \sigma_{\epsilon}\phi(\cdot)$$

$$\mathbf{z}\mathbf{x} = \boldsymbol{\alpha}'\mathbf{x}_1 + \beta\mathbf{w} + \gamma\mathbf{H} + \frac{\sigma_{12}}{\sigma_{22}}(\mathbf{H} - \pi\mathbf{w} - \boldsymbol{\theta}'\mathbf{x}_2)$$
(5)

ここで、 Φ , ϕ は、それぞれ標準正規分布の分布 関数と密度関数であり、

$$\Phi(\cdot) = \Phi(\frac{\mathbf{z}\mathbf{x}}{\sigma_{\epsilon}}), \phi(\cdot) = \phi(\frac{\mathbf{z}\mathbf{x}}{\sigma_{\epsilon}})$$

ただし、 σ_{ϵ} は ϵ の標準偏差である。

次に、借入家計だけの観察値を用いると、条 件付き期待値は、

$$E(m_2|H,m_2>0) = \mathbf{z}\mathbf{x} + \sigma_{\epsilon}\frac{\phi}{\Phi}$$
 (6)

となる。

さて、家計資産の変化は借入確率と借入額の 双方に影響を与える。そこで、第3節では、まず第一に借入確率に及ぼす効果を検討し、次に、 借入額への効果をみる。資産効果は弾力性 η でみることにする。借入確率の資産弾力性は

$$\eta_{\rm w}^{\Phi} = \frac{\beta {\rm w}}{\sigma_{\rm e}} \frac{\phi}{\Phi}$$

で表すことができる。次に、住宅ローン需要の 資産弾力性は、全観察値については、 $\eta_x^{E(m_2|H)}$ 、 借入家計のみの場合は、 $\eta_x^{E(m_2|H,m_2>0)}$ で表現し、 それぞれ、

$$\frac{\partial \mathrm{E}(\mathrm{m}_{2}|\mathrm{H})}{\partial \mathrm{w}} = \Phi \beta$$

$$\frac{\partial E(m_2|H,m_2>0)}{\partial w} = \beta (1 - \frac{\mathbf{z}\mathbf{x} \ \phi}{\sigma_{\varepsilon} \ \Phi} - \frac{\phi^2}{\Phi^2})$$

を用いる。

さて、(4)式の条件付分布から導き出された条件付期待値は、 $\phi(\frac{\mathbf{Z}\mathbf{X}}{\sigma_{\epsilon}})$ 、 $\Phi(\frac{\mathbf{Z}\mathbf{X}}{\sigma_{\epsilon}})$ と $\mathbf{Z}\mathbf{X}$ に依存する。これらはすべて(4)式の条件付分布と関連する。もし、(3-1) 式を操作変数法で単独に推定し資産効果を求めても、(3-1) 式と (3-2) 式の誤

$$\operatorname{Var}(\varepsilon) = \sigma_{11} - \frac{\sigma_{12}^2}{\sigma_{22}}$$

であるので、 $\sigma_{12}=0$ あるいは $\rho=0$ でないかぎり、資産効果はバイアスを持つ。したがって、 $\rho=0$ の仮説検定を行なうことが必要であり、これはHの弱外生性のテストを意味する。

2 使用したデータ

推定に用いたデータは『東京圏マンション入居者動向調査』((財)アーバンハウジング)の $1988\sim89$ 年のデータであり、標本数は1333である。このデータには東京圏でマンションを購入した世帯(1 次取得者と買替え家計を含む)の属性、購入時期、手持ち金、購入した住宅の属性、資金調達などについての情報が含まれている 9)。推定に用いるデータは必要に応じて消費者物価指数を用いてデフレートしてある。単位当たり住宅価格に関しては、 P_k を $1m^2$ 当たり建築費(『建築統計年報』)、 P_l を $1m^2$ 当たり地価(「地価公示」)として、以下の式より推計した。

$$P_H = P_k^{\theta} P_l^{(1-\theta)}$$

ただし、 θ =0.3 とする¹⁰⁾。

使用したデータには頭金のデータはあるが、 家計の資産額のデータはないのでManchester = Poterba(1989)の方法で推計した¹¹⁾。結果 は、

ここで、Age は世帯主年齢、Age2=Age²、Inc Age=Income * Age、Dlife1、Dlife3、Dlife4 はそれぞれ、若年単身世帯、成人した子供を持つ世帯、60歳以上の高齢世帯のダミー変数である。Income は年収である。Dum2は世帯主職

表1-同時トービットの推定結果

(s.s	=	1	333)	
15.5	_	1	3337	

変数	推定值	変数	推定值
constant	-557.23 (-1.13)	Constant	842.96 (3.97)
w	$ \begin{array}{c} -0.384 \\ (-3.67) \end{array} $	w	0.573 (38.95)
rate21	$^{-185.36}_{(-2.10)}$	$\hat{\mathbf{y}}_{\mathbf{p}}$	0.781 (3.79)
Dfirm	$-1454.0 \ (-7.70)$	Рн	45.925 (16.99)
Dlife 4	$-294.62 \ (-0.49)$	Dumkid	201.09 (2.40)
Drepeat	425.42 (1.91)	$\frac{\hat{\sigma}_{12}}{\sigma_{22}}$	0.290 (2.08)
Duml	-1072.9 (-4.73)	$\mathrm{STD}(\epsilon)$	1823.9 (24.22)
Income	$^{-0.587}_{(-2.78)}$	likelihood	-12438.5
Dspace 1	397.42 (1.11)		
Dspace 2	$\frac{-64.75}{(-0.04)}$		
Н	0.437 (3.46)		

- 注1)()内はt値。
 - 2) 左側の係数はm₂関数。
 - 3) $\sqrt{\sigma_{11}} = 1855.4$, $\sqrt{\sigma_{22}} = 1173.2$, $\rho = 0.183$ ≥ 5.6

業が個人営業であるダミー変数である。上記推計値に贈与および従前住宅売却額を含めて資産とした再定義した。ライフサイクル所得 ypの推定式は Goodman = Kawai (1982) に依拠し、以下である。

$$\begin{split} \hat{y}_p = & -353.7 + 43.5 \, \text{Age} - 0.341 \, \text{Age2} \\ & (-2.2) \quad (6.0) \quad (-4.1) \\ & + 43.9 \, \text{Dum1} - 20.3 \, \text{Dlife2} \\ & (1.2) \quad (-0.5) \\ & + 200.3 \, \text{Dlife3} \\ & (5.4) \end{split}$$

ここで、Dum1、Dlife2はそれぞれ勤労者世帯、 夫婦のみ世帯のダミー変数である。ともに、 ()内は t 値であり、決定係数はそれぞれ R^2 =0.06、 R^2 =0.19である。

3 推定結果

推定値の評価

完全情報最尤法による推定値は表1に掲げて ある。民間住宅ローン需要に与える資産の効果 は有意にマイナスである。資産以外の説明変数 として、住宅ローン金利およびデモグラフィッ ク要因がある。住宅ローン金利として、民間住

表2一民間住宅ローンの条件付弾力性

変 数	υ¢	条件付到	単力性η ^{£(m2 H)}	
		all obs.	non zero obs.	
w	-0.505	-0.535	-0.152	
r_{21}	-0.176	-0.230	-0.058	
Н	2.317	2.404	0.784	
標本数		1333	331	

注)弾性値はそれぞれ平均で計算される。

宅金融金利 r2 と公的住宅金融金利 r1 の格差 rate 21 を用いる。Brueckner(1994)、Jones (1993) によれば、最適住宅ローン額の決定に は、貯蓄金利水準rsとの差が重要な要因であ るので、説明変数として、 $\frac{\mathbf{r}_2}{\mathbf{r}_e} - \frac{\mathbf{r}_1}{\mathbf{r}_e}$ (rate21) を 用いる。ここで、rs は貯蓄金利(3年以上定額 郵便貯金)である。格差が大きくなれば、民間 住宅金融から借りる量は減少するので、期待さ れる符号はマイナスであり、推定結果は有意に マイナスである。

また、民間住宅ローン需要関数は公的住宅ロ ーンの制約条件に関する変数も含んでいるため、 現在所得 v も説明変数として含む。推定結果が 有意にマイナスであるということは、公的住宅 金融では所得に占める返済割合の制約が強いと いうことを示唆する。その他に、公的住宅ロー ンに関する説明変数として、制度的要因である 延面積を含む。たとえば、住宅金融公庫および その合わせ融資では、延面積の小さい住宅 Dspace1 (50m²以下のダミー変数)、および大 きい住宅の場合には借りることはできない。し たがって、中規模50-125m² (Dspace2ダミー変 数)の住宅への融資が有利である。 t 値は悪い が、結果の符号は期待どおりである。

さらに60歳以上の高齢家計では住宅ローンを 組むことが少ないであろうから、この効果は高 齢家計ダミー Dlife4で導入した。結果は有意 ではないが符号は期待されたものである。1次 取得者は住宅金融公庫の融資で割増融資が受け られるので、民間から多く借りる必要はない。 この効果をダミー変数 Drepeat (買替え=1.1 次取得=0) で表したが、係数は5%水準で有意

ではないが、符号は期待通りである。勤務先か ら借り入れができる場合には、民間からの借り 入れは少なくなるので、この効果はダミー変数 Dfirm で表した。推定結果は有意にマイナス である。

一方、住宅需要 (購入) 関数 H は説明変数 と して、家計資産と将来所得 yp を含む。資産効 果は期待通り有意にプラスである。将来所得と してはその代理変数として、推計されたライフ サイクル所得ŷpを用いるが、その係数も有意 にプラスである。単位当たり住宅価格 Pn が上 昇すれば、住宅購入額は増加するので係数はプ ラスである。その他、子供がいる場合はより大 きな住宅を需要する。この効果としてダミー変 数 Dumkid を導入した。結果は有意にプラス である。また、表 $1\,$ の $-rac{\widehat{\sigma_{12}}}{\sigma_{22}}$ は $rac{\sigma_{12}}{\sigma_{22}}$ の推定値であ り、 $STD(\varepsilon)$ は ε の標準偏差の推定値である。

最後に住宅購入額Hの弱外生性のテストは、 $\frac{\sigma_{12}}{\sigma_{22}}$ =0の仮説検定である。これは表1の $\frac{\widehat{\sigma_{12}}}{\sigma_{22}}$ を用いて行なうことができる。 $rac{\widehat{\sigma_{12}}}{\sigma_{22}}$ の t-値は 2.08であるので、「同時性なし」の仮説は5% 有意水準で棄却される。このことは ρ≠0を意 味するので、同時推定を行なわないときには推 定値にバイアスが生じることを示している。よ って、資産効果の計測には同時推定を行ない、 条件付分布を用いることが必要である。

弾力性による比較

前述したように、住宅ローンに与える資産効 果には、借入確率への効果とローン需要額への 効果の2通りがある。まず、民間住宅ローンの 借入確率の資産の弾力性は金利、住宅額の弾性 値とともに表2の第2列目に掲げてある。

借入確率の条件付資産弾力性(以下混乱がな いかぎり、条件付を省略する)はあまり大きく ない。住宅額を所与とすると、資産が増加する と家計が民間金融機関から借りる確率は減少す る。いいかえると、平均資産が1%増加すると、 借り入れを行なう家計の数は0.5%減少する。 金利の官民格差に対しては、さらに非弾力的で ある。金利格差が拡大しても縮小しても民間か ら借りる人の数はほとんど変化しない。民間住 宅ローン金利が低下しても、依然として金利の 官民格差は大きいので、借り入れる家計の数は ほとんど変化しない。一方、住宅購入額が増加 すると、民間金融機関から借り入れをする家計 数は急増する。

民間住宅ローン需要額の資産弾力性は表2の3列目と4列目に記載されている。3列目は全家計の民間ローン需要の弾性値 n^{E(mz|H)} であり、4列目は借り入れを行なった家計(借入家計数は一定)の弾性値 n^{E(mz|H,mz>0)} である。後者は民間機関からの借入確率を一定にした場合の弾性値であり、前者はそれをも変化した場合の弾性値である。前者はさらに、

$$\eta_x^{\mathrm{E}(\mathrm{m_2}|\mathrm{H})} = \mathrm{k}\Phi \left(\eta_x^{\mathrm{E}(\mathrm{m_2}|\mathrm{H},\mathrm{m_2}>0)} + \eta_x^{\Phi}\right) \tag{7}$$

ここで、 $k = \frac{E(m_2|H,m_2>0)}{E(m_2|H)}$ である。(7)式の右 辺の第1項は民間からの借入確率を一定にした ときの弾性値であり、第2項は借入確率の弾性 値である。この式から、全体の民間住宅ローン 額の弾力性は借りている家計のローン額弾力性 と借りる家計数の弾力性からなることがわかる。 表2をみると、資産が増加しても借り入れてい る家計のローン額はあまり減少せず、むしろ、 借りる家計数の減少のほうが大きい。金利の官 民格差に対しては非弾力的である。この弾力性 も資産弾力性と同様に、借入額よりも借り入れ る家計数の変化のほうが大きい。いずれにして も資産、金利の官民格差に対して全家計は弾力 的に゙ローン需要を変化させない。一方、全家計 の民間ローン需要は住宅価額に対して非常に弾 力的に反応する。しかし、購入する住宅価額が 増加すると、借入をしている家計のローン額は それほど増加せず、むしろ新たに借入をする家 計が増加することによって、平均借入額も大幅 に増加するといえる。

以上から、家計資産の変動が民間住宅ローン

市場に与える影響は必ずしも大きくはないが、 その影響は主として、ローン市場への参加者を 変化させることによるものである。一方、住宅 市場の動向は民間住宅ローン市場に大きな影響 を与えるといえる。

おわりに

日本の家計の高い貯蓄率の主要な原因は、住宅価額が年収に比して高いので、住宅購入のためにできるだけ多く資産蓄積を行なう必要があるためである。しかし、蓄積された資産だけでは住宅購入の資金としては不十分であるので、多くの家計は住宅ローンを組む。政府も国民の住宅購入を支援するために、住宅金融公庫で代表されるような、公的住宅金融制度を充実させている。しかし、公的住宅金融のみでは十分資金調達を行なうことができず、購入する住宅を担保に民間住宅金融機関から借り入れを行なう。

家計の借入行動はリスクに対する態度を反映 するので、家計がどれほど資産を蓄積してきた かということが、非常に重要である。本稿では 主として家計の資産と民間住宅ローン需要との 関係に焦点を当てて分析を行なった。おもな結 論は以下である。

住宅ローン需要の推定は住宅購入関数と同時 推定を行なわないとバイアスを生じることが示 され、住宅ローン需要への資産効果は住宅購入 を所与とする条件付き分布を用いて推定するこ とが必要である。

民間住宅ローン需要の資産弾力性はあまり高くはないが利子弾力性より高い。家計資産が増加しても住宅ローン需要はそれほど減少しないし、逆に減少しても民間ローン需要はそれほど増加しない。家計はかなりの割合を頭金に回しているので、資産の増加分は消費あるいは貯蓄に回すためであろう。資産の変化に対応して、借り入れている家計の借入額の変化は小さく、むしろ借り入れる家計の数のほうがより大きく変化する。これらのことは、住宅購入の資金調達では、家計はかなりリスク回避的な借入行動

をとっていることを示唆している。

資産弾性値は約-0.5であり、それほど大き くはないが、家計の資産のなかには贈与も含ま れているので、資産額の変化が大きい場合には、 その効果は決して小さくない。本稿の分析を将 来へ敷衍することが許されるならば、今後の少 子化社会において、親からの相続、贈与が多額 になるとすれば、公的住宅金融のシステムが現 行のままであるならば、民間住宅ローン需要へ の影響は大きいと予想される。

民間住宅ローンの利子弾力性は利子率の官民 格差で測ったが、その値は非常に小さいもので あった。利子率の官民格差は大きいので、よほ どそのギャップが縮まらないかぎり、民間住宅 ローン需要は変化しない。

民間住宅ローン需要が住宅需要(購入)に関 して非常に弾力的であるということは、民間住 宅ローン市場と住宅市場とは強くリンクして変 動することを意味している。住宅市場を活性化 すると、一戸当たり借入額を増加させるよりは、 新たな借入者を大幅に増加させて、民間住宅ロ ーン市場を活発化する。

以上の分析は、資産効果に重点を置いたもの であるが、家計資産の推計には問題を残してい る。実際、日本では利用できる家計資産のデー タはほとんどないのが現状であり、推計に頼ら ざるをえない。その意味で、今後の分析は手持 ち資産の多くを頭金に投入する一次取得者に限 る必要があると思われる。今後の課題としたい。

注

- 1) Moriizumi (1998).
- 2) いずれも1994年の数値(住宅金融公庫『海外住宅 DATA NOW』)。円換算は1994年平均為替レートに
- 3) 建設省『民間資金需要実態調査』(1994)。
- 4) いずれも1990年の数値(住宅産業新聞社『住宅経 済データ集」)。
- 5) 住宅購入費用より多く借りて株を購入したり、家 具を買うということは通常しないであろう。
- 6) Brueckner (1994) 参照。
- 7) 住宅金融公庫の頭金に関する条件(頭金0) は年 によって異なる。

- 8) 元来は v1と v2 が相関を持つ場合には、Hを操作 変数として用いることはできない。
- 9) データの詳細は森泉 (1996) 参照。
- 10) Horioka (1988) 参照。
- 11) 各国の分析例でも苦労するのは、家計の資産がデ ータにないことであり、多くの分析は推計値を用い ている。

参考文献

- 森泉陽子 (1994) 「日本の公的住宅金融における信用割 当とローン需要」『季刊 住宅土地経済』No.14、21-31 頁。
- 森泉陽子(1996)「民間住宅ローン需要におよぼす公的 住宅金融の効果」『季刊 住宅土地経済』No.22、20-28
- Brueckner, J.K. (1994) "The Demand for Mortgage Debt; Some Basic Results," Journal of Housing Economics, 3, pp.251-262.
- Goodman, A.C., and M.Kawai (1982) "Permanent Income, Hedomic Prices, and Demand for Housing: New Evidence," Journal of Urban Economics, 12, pp.214-237.
- Horioka, C.Y. (1988) "Tenure Choice and Demand for Housing in Japan," Journal of Urban Economics, 24,pp.289-309.
- Jones, L.D. (1993) "The demand for Home Mortgage Debt," Journal of Urban Economics, 33, pp.10-28.
- Maddala, G.S. (1983) Limited-dependent and Qualitative Variables in Econometriecs, Cambridge University Press.
- Manchester, J.M., and J.M. Poterba (1989) "Second Mortgage and Household Saving," Redional Science and Urban Economics, 19,pp.325-346.
- Moriizumi, Y.(1996) "Credit Rationing and Public Housing Load in Japan," Journal of Housing Economics, 5,pp.227-246.
- Moriizumi, Y.(1998) "Current Wealth, Housing Purchase and Private Housing Loan Demand in Japan," KEO Discussion Paper, sangyo kenkyujo Keio University, 50.

ニューラルネットワークによる 住宅選択行動の解析

応募者属性と選択住宅の規模・価格

伊藤史子

はじめに

ある住宅団地の入居者募集があったら、そのなかから応募する住宅を選ぶときにどのような要因を考えるだろうか。おそらくその要因は一つだけではなく、まわりの環境に関するもの、応募する本人や家族に関するものなど、さまざまであろう。通常、応募者は無意識にこれらのいくつかを複合的に考え合わせて住宅を選んでいると考えられる。本稿は、これらの複合的な要因を解き明かすことを目的としている。

人々が諸要因をどう考慮して住宅を選んでい るかという研究は、これまでもいろいろな方法 で行なわれてきている。これらの研究は、「主 観直接法 | (応募者などの主観的評価を扱うも の)と「客観間接法」(市場価格や居住地選択 行動などから客観的指標としての価値を間接的 に評価するもの)とに大きく分けられよう。主 観直接法についてみると、満足度評価の経年変 化(佐伯・岡村、1991)や評価回答の安定性 (久野・岡垣、1984) についての問題点が指摘 されている。また、居住者の主観的評価は住宅 市場価格から乖離している(Goodman = Ittner, 1992) という報告もあり、間接的になる とはいえ、客観間接法の市場価格や居住地選択 行動などの客観的指標の助けを借りたほうがよ り現実に忠実な分析を行ないやすい。

資産価値(地価や住宅市場価格)の分析では、 多変量回帰(清水ほか、1988)やヘドニック・ アプローチ(Knight = Hill = Sirman, 1993)な どによって住環境の諸要因を評価している。また、居住地選択行動分析では、ローリー・モデル(宮城・中嶋・加藤、1986)やロジット・モデル(青木・大佛、1993、Borgers = Timmermans, 1993、Timmermans = Borgers = Van Dijk = Oppewal、1992)等の手法が試みられている。しかし、これらの例では、複合的な選択行動の構造を多変量回帰モデル、ロジットモデルなどによってはじめから規定してしまうという点で限界があった。この限界を乗り越える一つの方法は、モデルの構造を大幅に柔軟なものとし、構造自体をデータから推定する方法であろう。このような柔軟な構造を持つモデルとして、ニューラルネットワーク・モデルがあげられる。

ニューラルネットワーク(以下、NN)の研究は1980年代から盛んになってきている。NNモデルは人間の神経系による情報処理を模して、計算機上に人工的な神経系を構築してさまざまな情報を処理しようとする試みである。都市計画分野での既存研究としては、用途地域(清水ほか、1990)、ゾーニング(清水ほか、1991)、地域分類(青木・永井・大佛、1993)などにホップフィールド・モデル(NNモデルの一例)を適用したものや、土地利用推定(枝村・河合、1992、Civco、1993)に誤差逆伝搬学習モデル(NNモデルの一例)を適用したものなど、ここ数年でその応用成果が増えつつあるところである。

本稿では、このNNの誤差逆伝搬学習モデル

を新たに居住地選択行動に適用することを試み ている。具体的には、応募という住宅選択に関 わる各要因の重要度を推しはかるため、NNを 適用して次のような分析を行なっている。まず 応募者の属性値およびその応募者がどの住宅を 選択したかの調査からデータを得る。次に、ど のような属性値群をとるときにどの住宅を選択 するかという因果関係を、多様な構造を許す NNモデルとして構築する。用意したデータを このモデルに与え、データにもっとも合うよう な構造になるまで何度も「学習」させる。学習 がすんだところで、その構造を取り出し、住宅 選択の際の要因の重み付けを解明する。

この流れに沿い、本稿は以下の構成となって いる。第1節でモデル概要と入力データについ て述べ、第2節でNNモデルに学習を行ない、 得られたモデルについて第3節で検証を行なっ た。第4節では因果性尺度という指標を導入し、 今回のNNモデルの内部構造を分析することに より、住宅選択の際の応募者の属性値と住宅の 要因との関係を調べ、おわりにまとめを行なっ ている。

1 住宅選択行動のNNモデルの概要

本稿では、実際に行なわれたある入居者募集 での応募者の属性値を入力して、応募住宅を出 力する図1のようなNNモデルを構築する。

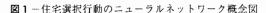
(伊藤氏写真)

いとう・ふみこ

| 1964年東京都生まれ。| 1997年東 京大学大学院工学系研究科博士 課程修了。工学博士。1997年4 月より東京理科大学理工学部建

論文:「当選確率を考慮した住 宅地選択行動に関する一考察」 「日本建築学会計画系論文集」

NNモデルは入力層・中間層・出力層(図1の 3層の□)からなり、各層にはいくつかのニュ ーロン(図1の○)がある。入力層にある7つ の入力ニューロンは、各応募者の、旧住宅の間 取り、旧住宅の延べ床面積、新旧住宅での通勤 時間差、新住宅に対する住宅決定以前の希望延 べ床面積、応募時点での頭金予定額、新住宅へ 入居予定の世帯人数、世帯年収、の7つを示し ている。なおここで、旧住宅は応募時点で住ん でいる住宅を、新住宅は当選後に入居する住宅 (すなわち応慕住宅) を意味している。出力層 の出力ニューロンは、入居者募集された住宅 (図2の■)を、その価格帯(6500万円未満、 6500万円~7500万円、7500万円以上の3価格 帯)と規模の大小で分類した5つの住宅グルー プ(図2の○)である。なお、7500万円以上に ついては住宅規模の大きいものしかないので1 グループとしたため、全体で5つの住宅グルー プとなっている。中間層の数はここでは1層と



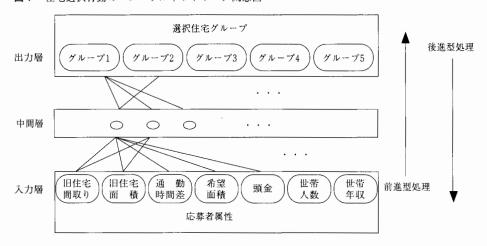
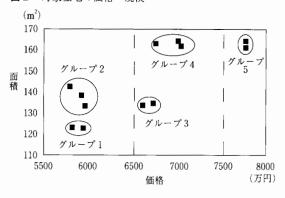


図2-対象住宅の価格・規模



し、中間ニューロン数は $3\sim6$ の4通りを試した。

NNモデルの入力、中間、出力の各層のニューロンのひとつひとつは隣の層のすべてのニューロンと結びついている。それぞれの結合には可変の荷重が設定されており、前のニューロンから伝わってきた信号をその荷重によって変化させて次のニューロンへ送り出す(前進型処理)。最後の出力層で、出力パターン(予測住宅グループ)を教師信号(実際の選択住宅グル

ープ)と比べ、異なっていればその誤差修正のための信号を順に前の層に戻しながら、ネットワーク内の全荷重を少しずつ変更していく(後進型処理)。この2つの処理を交互に行ないながら、出力パターンが教師信号と一致するまで学習を繰り返す。これがNNの誤差逆伝搬学習則である。

NNモデルに入力したデータは、東京都内西部で1990年代前半に行なわれた入居者募集時に、応募者に対して行なわれたアンケート(応募者総数約1200名のうち回答総数413票)を用いている。住宅・都市整備公団の分譲中層集合住宅で、全20住宅のうち出力条件に合わせた12住宅への応募者票を抽出し(178票)、欠損値や異常値を除去して、残ったいわゆる平均的なデータ144票をNNモデルの学習用、想起用の各住宅別応募者データとした。次に、5つの住宅グループごとに住宅別データを合わせた後、学習に使用する教師データとモデルの適用性を調べる他想起データをランダムに分けた。この際、各

表1一住宅グループ別の応募者データ概要

住 宅 グループ			旧住宅 間取 ¹⁾	旧住宅 面積 ²⁾	通勤時間差 (分)	希望面積3)	頭 金 (10万円)	世帯人数 (人)	世帯年収 (万円)
	平	均	2.94	3.69	3.34	3.26	32	3.54	783
グループ	分	散	1.06	2.46	164.35	1.31	173	0.90	28,456
1	最	大	5	7	35	5	65	5	1,200
	最	小	1	1	-20	1	10	2	450
	平	均	2.94	3.82	-1.76	4.00	32	3.88	857
グループ	分	散	1.43	3.28	84.19	2.63	168	1.11	90,071
2	最	大	5	7	20	7	50	6	1,300
	最	小	1	1	-20	1	10	2	350
	平	均	3.68	4.96	2.32	4.46	34	3.54	935
グループ	分	散	2.08	3.74	147.19	1.22	375	1.00	84,137
3	最	大	7	8	30	7	70	5	1,690
	最	小	1	1	-20	2	10	2	450
-	平	均	3.87	5.03	-2.11	6.66	39	4.29	971
グループ	分	散	2.66	4.30	154.91	3.20	298	0.97	83,423
4	最	大	7	9	20	10	70	6	1,640
	最	小	1	1	-30	2	10	2	500
	平	均	3.81	4.88	2.12	6.04	45	4.35	992
グループ	分	散	4.32	7.39	298.83	3.72	370	1.36	128,854
5	最	大	9	12	40	10	80	7	1,800
	最	小	1	1	-30	3	10	2	390

- 注1) 階級値、数が大きいほど部屋数が多い。
 - 2) 階級値、数が大きいほど広い。
 - 3) 2)と同様。

図3-平均誤差の途中経過

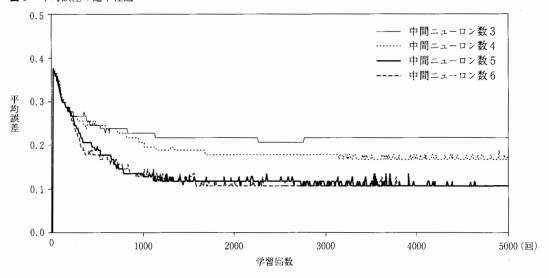
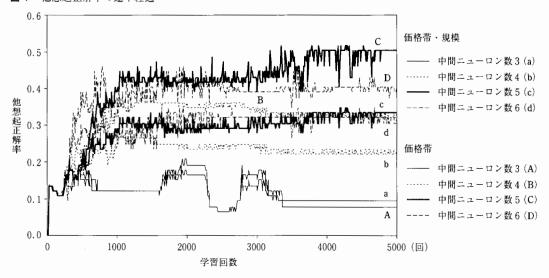


図4-他想起正解率の途中経過



グループの教師用データの数はおおむね15前後 になるよう調整した。グループ別のデータ概要 を表1に示す。

2 学習の実行

前節で作成した教師データセットを用いて、 中間ニューロン数が3~6である4種類のNN モデルについてそれぞれ5000回ずつ学習を行な った。通常、中間ニューロン数は出力ニューロ ン数と同数程度もしくはそれ以下にすることが 多い。ここでは、出力ニューロン数が5なので 中間ニューロン数は3~6の4通りのモデルを

試み、そのなかで最良のものを選ぶことにした。

各モデルの学習の進み具合を示す自想起の平 均誤差の途中経過を図3に示す。平均誤差は、 出力値の教師値に対する誤差を5つの住宅グル ープについて平均したものであり、誤差が小さ いほどモデルはより正しく出力していると考え られる。前節で述べた誤差逆伝搬学習則により 学習を繰り返していくと、学習回数が増えるに つれて平均誤差は小さくなり、学習が進んでい ることがわかる。ある回数以上になると平均誤 差は一定の値に収束するか、もしくは振動する ようになるので、これをもってNNモデルの完 成とし、学習を終了する。図3より学習回数3000回以降は、中間ニューロン数にかかわらず 平均誤差の減少は見られなくなるので、ここでは5000回で学習を終了させている。また、同図 における中間ニューロン数の違いによる平均誤 差の違いに目を向けてみると、自想起ではニュ ーロン数が多いほど平均誤差が小さい。

次に、モデルの汎用性(一般のデータへの適 用力) についてみてみよう。上述の自想起は、 学習に用いた応募者データに関してどれだけ正 しく出力するかを調べるものであり、他の応募 者データへの適用力を示すものではない。そこ で、他のデータを用いた想起(他想起)を行な うことにした。他想起とは、学習に用いられて いない応募者データ(前節で分けておいた他想 起用データ)を入力して、正しい選択住宅グル ープが想起されれば正解とするもので、モデル の統計的安定性(汎化性)が高ければ他想起の 正解率は高くなる。この途中経過を図4に示す。 図は価格帯規模で分けた5グループに関する正 解率と、3価格帯に関する正解率をまとめて表 している。各モデルの学習の最終時点(5000 回) での自想起、他想起の結果である、グルー プ(価格帯規模別)正解率および価格帯正解率 は表2にまとめた。図4、表2より、中間ニュ ーロン数が5のときがもっとも正解率が高く、 次いで6、4、3の順になっている。中間ニュ ーロン数5のモデル(以下、モデル5)の想起 結果がもっともよいので、これをくわしくみて いくことにする。

3 モデルの汎化性の検討

モデル5では、他想起の結果、応募者データ数71のうち、価格帯・規模が正解(住宅グループを正しく選んだもの)の数が24、価格帯が正解(3価格帯のうちから正しく選んだもの)の数が36であった。これらの結果より、学習の効果を検証する。

一般に、正解数 n_1 は正答確率p、データ数nの 2項分布に従う。ここで、データ数n=71と充

他想起正解率 自想起正解率 中間 ニューロン数 価格帯・規模 価格帯 価格帯・規模 価格帯 0.2880.0850.0993 0.2880.507 0.534 0.225 0.324 4 5 0.7260.740 0.338 0.507 6 0.658 0.658 0.324 0.408

分大きいので正規分布と近似してよく、有意水準1%の棄却域境界値は $K_{0.01}$ =2.58である。まず、価格帯・規模正解率について、学習の効果がなくランダムに出力されると仮定すると、正答確率は $p=p_0=1/5$ となるはずである。ところが得られたNNモデルによる実際の正解数は n_1 =24なので、

$$\frac{|n_1 - np_0|}{\sqrt{np_0(1 - p_0)}} = 2.91 > K_{0.01}$$

となり、ランダム出力仮説は棄却された。すな わち、価格帯・規模で分けた5グループについ ての学習の効果はあったといえる。

同様に価格帯正解率について、ランダムな出力を仮定すると正答確率 $p=p_0=1/3$ となるはずだが、モデルによる実際の正解数 $n_1=36$ であるので、

$$\frac{|\mathbf{n_1} - \mathbf{np_0}|}{\sqrt{\mathbf{np_0}(1 - \mathbf{p_0})}} = 3.10 > K_{0.01}$$

となる。よって、ランダム出力仮説は棄却され、 3価格帯の出力についても学習の効果があった といえる。以上より、価格帯・規模正解率と価 格帯正解率ともに学習の効果があり、モデルと して有効であるといえよう。

ここではさらに、このモデルの価格帯・規模の推定力と価格帯の推定力を比べるため、以下の3つの仮定のうちのどれにもっとも該当するモデルであるかを、赤池情報量基準(以下AIC)により検証する。

〈仮定a〉

このモデルにおいて、学習の効果はなく、 モデルに応募者属性値を与えたとき、その応 募者が選択するであろう住宅グループをラン ダムに出力(想起)する。すなわち、それぞ れグループの想起確率pは等確率p=p₀=1/5 である。

〈仮定b〉

このモデルは応募者の選ぶであろう住宅グ ループについて、価格帯・規模の正しいグル ープを出力する推定力がある。すなわち、正 解グループi*の想起確率 $p_{i*} = \theta_i$ はその他のグ ループ $i \neq i$ *の想起確率 $p_i = \theta_2$ より大きい(た だし、全出現確率の総和は1となることより、 $\theta_1 + 4\theta_2 = 1)_o$

〈仮定c〉

このモデルは応募者が選ぶであろう住宅の 3つの価格帯に関して正しく出力する推定力 がある。すなわち、正しい価格帯j*の想起確 $x_{p_i} = \theta_i$ はその他の価格帯j≠j*の想起確率p_i $=\theta_4$ より大きい (仮定bと同様に $\theta_3+2\theta_4=$ 1)。

AICは評価基準として、情報量(平均対数度 尤度)が大きいほどよいとする。平均対数尤度 の不偏推定量は、そのモデルにおける、

(最大対数尤度)-(自由パラメータ数) と近似されるので、これを (-2) 倍した指標 であるAICが評価基準となり、その値が小さい ほどモデルとしてふさわしく、差が1以上のと き有意である(坂本・石黒・北川、1983)。

当NNモデルについて、各グループに対する 想起度数n1,…,n5を得る確率Pは多項分布に従い、

$$P(n_1,\dots,n_5|p_1,\dots,p_5) = \frac{n!}{p_1!\dots p_5!} p_1^{n_1}\dots p_5^{n_5}$$

と表される。したがって、対数尤度I(p1,…,p5)は、 $l(p_1,\cdots,p_5)\!=\!k+\textstyle\sum_i n_i log p_i,$

$$k = log \left\{ \frac{n!}{n_1! \cdots n_s!} \right\}$$

となる。仮定bでは $\partial 1/\partial \theta_1=0$, $\partial 1/\partial \theta_2=0$ を解く ことにより、

最尤推定量 $\hat{\theta}_1 = n_{i*}/n$, $\hat{\theta}_2 = (n - n_{i*})/4n$ を得る。同様に仮定cで、

最尤推定量 $\hat{\theta}_3 = n_{i\bullet}/n$, $\hat{\theta}_4 = (n - n_{i\bullet})/2n$

を得る。仮定a、b、cの自由パラメータ数はそ れぞれ0、1、1であるので、各仮定のAICは 以下のようになる(定数項kは省略している)。

$$AIC(a) = -2\left\{\sum_{i} n_{i} \log \frac{1}{5}\right\} + 2.0$$

$$= 228.54$$

$$AIC(b) = -2\left\{n_{i} \cdot \log \frac{n_{i} \cdot}{n} + (n - n_{i} \cdot) \log \frac{(n - n_{i} \cdot)}{4n}\right\} + 2 \cdot 1$$

$$= 223.15$$

$$\begin{aligned} AIC(c) &= -2 \left\{ n_{j*} log \frac{n_{j*}}{n} + (n - n_{j*}) log \frac{(n - n_{j*})}{2n} \right\} + 2 \cdot 1 \\ &= 199.4 \end{aligned}$$

以上の結果より、

 $AIC(c) \ll AIC(b) \ll AIC(a)$

であり、仮定cがもっともよく、次いでb、aの 順となる。よって当NNモデルは出力である選 択住宅の価格帯・規模5グループ、3価格帯の 双方とも推定力は有意にあり、両者のうち価格 帯の推定力のほうが価格帯・規模の推定力より 有意に高いモデルであるといえる。

4 応募者属性と選択住宅の価格帯・規模の 関係 (因果性尺度)

学習の効果が検証されたので、モデル5につ いて、ネットワークの内部構造に着目し、入力 された応募者の各属性値と、出力された各住宅 グループの価格帯・規模の関係を調べることに した。ここでは、出力因子に及ぼす入力因子の 影響度を示す「因果性尺度」という指標を導入 する。因果性尺度とは、学習によって得られた ニューラルネットワークから、入力・出力因子 間の関係を定量化する指標である。入力値がx =xaであることと出力値がy=ybであることと の関係は入力xaから中間層の全ニューロンを 通って出力ybへ至る各経路の影響の総和と考え られる。中間ニューロンiを通る経路の影響は、

$$\left[\frac{\partial y_b}{\partial x_a}\right]_i = f'(u_b)w_{b,j}f'(u_j)w_{j,a}$$

(f:変換関数、u:積和値、w:重み係数) と表されるので、因果性尺度Cを全中間ニューロンを経る影響の総和として

$$C(y,b:x,a) = \sum_{j} \left[\frac{\partial y_{b}}{\partial x_{a}} \right] = \sum_{j} f'(u_{b}) w_{b,j} f'(u_{j}) w_{j,a}$$

と定義する (Enbutsu = Baba = Yoda = Hara、 1991)。このように定義された因果性尺度は、 以下のような性質を示す。

C>0のとき「 x_a ならば y_b 」、

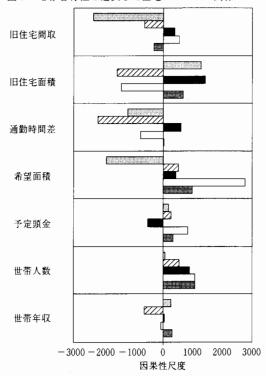
C<0のとき「xaでなければyb」

となる影響があることを意味しており、絶対値 |C|が大きいほどその影響は大きい。各住宅グループへの出力に対して応募者の各属性値がどれだけ影響しているかを示す因果性尺度の計算 結果をまとめて図5に示す。

図5より各要因について考察する。

まず間取りについて、住宅グループ1の因果 性尺度が負で、その絶対値が大きい。これは、 このグループを選んだ応募者は旧住宅の間取り がより小さい傾向が強いことを示している。同 様に、グループ2および5でも因果性尺度は負 で、グループ3および4では正である。つまり グループ1、2、5の応募者は、より間取りの 大きい住宅へとステップアップする傾向がある といえよう。旧住宅の面積については、住宅グ ループ1、3、5で因果性尺度が正、住宅グル ープ2および4で負である。大規模住宅グルー プ2および4ではもともとの面積が狭かったた め広い住宅を求める傾向が強くなると思われる。 通勤時間差はグループ1および2で因果性尺度 の絶対値が大きく、グループ3、4、5の順に 絶対値が小さくなっている。低価格帯のグルー プほど通勤時間の増減が大きく影響しているが、 高価格帯グループになるとその影響は小さいと いうことであろう。希望面積の因果性尺度はグ ループ1から5へと大きくなる傾向にあり、ま た、入居予定世帯人数の因果性尺度はグループ 1から5へ大きくなっている。

図5-応募者特性と選択した住宅グループの関係



- ☑ グループ1:~5500万円/小規模☑ グループ2:~5500万円/大規模
- グループ3:5500〜6500万円/小規模 □ グループ4:5500〜6500万円/大規模
- グループ5:6500万円~

これらより、入居人数による必要性に応じて 規模の大きさが影響をうけていると考えられる。 頭金については高額を予定しているほど価格帯 の高いグループを選択する傾向がある。世帯年 収が多いと小規模住宅、少ないと大規模住宅を 選ぶ傾向があるが、その影響は小さい。全体と して、入力項目のうち旧住宅の広さに関する要 因で因果性尺度の絶対値が大きく、出力項目の 選択住宅グループへの影響度が高いようである。 今回の分析では、応募者の選択住宅について規 模・価格による5グループを出力するモデルを 扱ったが、これに規模別出力モデルを加えると さらに精度の高い分析が可能であると思われる。

おわりに

本稿では、住宅選択行動における応募者特性 と選択された住宅の特性との関係を分析する NNモデルを構築した。NNモデルの構築に際

しては、中間ニューロン数を出力ニューロン数 と同数に設定すると汎化性の高いモデルとなり、 このモデルに他の応募者データを応用すると精 度の比較的高い予測結果が得られた。NNモデ ルの内部構造を解析した結果、入力応募者特性 のうち、元の住宅の広さに関する要因項目につ いて、出力選択住宅との間の因果性尺度が大き いなどの結果が得られた。

ここで適用可能性を示したNNモデルは、前 述の多変量回帰モデル、ロジットモデルなどと 比較して、以下の2点で優れている。

まず、ある応募者の特性データセットを入力 することによりその応募者が選択するであろう 住宅(グループ)が推定される、個人データを 最大限活かしたモデルである。次に、既存のモ デルが構造を規定され、要因間の相関などによ って制限を受けるのに対して、当モデルは十分 な量の適当な入出力データが与えられれば自ら モデルを構造化する柔軟性をもっており、応用 範囲が広い。これらの特徴を活かして、仮想の 応募者層を想定すると供給すべき住宅とその量 が細かく推定されるという、さらに精度の高い モデルへの発展も可能である。本稿では入力要 因、出力要因を設定したうえで、NNモデルを 構築して検討したが、入力要因、出力要因のそ れぞれの項目内容およびニューロン数を検討す ることにより、このようなNNモデルが可能に なると思われる。

*本稿は、1997年10月の住宅経済研究会で発表した内 容をまとめたものである。発表の機会を与えてくだ さった諸氏と、その際に今後の研究への貴重な示唆 を与えてくださった諸氏に深く感謝いたします。

参考文献

- Borgers, A., and H. Timmermans (1993) "Transport Facilities and Residential Choice Behavior: A Model of Multi-Person Choice Processes," The Journal of the RSAI, Vol.72:1, pp.45-61.
- Civco, D. L. (1993) "Artificial Neural Networks for Land-cover Classification and Mapping," IJGIS, Vol.7: 2, pp.173-186.

- Enbutsu, I., Baba, K. Yoda, M. and N. Hara (1990) "Extraction of Explicit Knowledge From An Artificial Neural Network," IEEE Tokyo Section, Vol. 30, pp.101-104.
- Goodman, J. L. Jr., and J. B. Ittner, (1992) "The Accuracy of Home Owners' Estimates of House Value," Journal of Housing Economics, Vol.2, pp. 339 - 357.
- Knight, J. R., Hill, R. C. and C. F.Sirman (1993) "Estimation of Hednic Housing Price Models Using Nonsample Information: A Monte Carlo Study," Journal of Urban Economics, Vol.34, pp.319 -346.
- Timmermans, H., Borgers, A., Van Dijk, J. and H. Oppewal (1992) "Residential Choice Behavior of Dual Earner Households: A Decompositional Joint Choice Model," Environment and Planning A, Vol. 24, pp.517-533.
- 青木義次・大佛俊泰(1993)「ロジットモデルと空間影 響モデルを連動した居住地選択行動モデル――カテ ゴリー変量を説明変量とする空間影響モデル」『日本 建築学会計画系論文報告集』Vol.444、97-103頁。
- 青木義次・永井昭子・大佛俊泰 (1993) 「ニューラルネ ットワークによる地域分類法」『GIS——理論と応用』 Vol. 1、11-21頁。
- 伊藤史子 (1996)「住宅選択行動における応募者特性と 住宅特性――ニューラルネットワークモデルによる 解析」『日本不動産学会誌』Vol.42、37-45頁。
- 枝村俊郎・河合隆司(1992)「ニューラルネットワーク によるミクロ土地利用モデルの開発」『日本都市計画 学会学術研究論文集』Vol.27、175-180頁。
- 佐伯克志・岡村勝(1991)「住環境の経年変容に伴う評 価意識の変化傾向に関する研究 | 『日本都市計画学会 学術研究論文集』Vol.26、181-186頁。
- 坂元慶行・石黒真木夫・北川源四郎(1983)『情報科学 講座——情報量統計学』共立出版、42-64頁。
- 清水教行・肥田野登・内山久雄・岩倉成志(1988) 「資 産価値分析による中高層住宅の住環境の評価手法に 関する研究」『日本都市計画学会学術研究論文集』 Vol.23、253-258頁。
- 清水英範ほか(1990)「土地分級結果に基づく用途地域 の配置問題」『土木計画学研究講演集』Vol.13、425-430頁。
- 清水英範ほか(1991)「分級結果に基づく最適ゾーニン グ問題」『土木計画学研講演集』Vol.14、441-446頁。
- 久野覚・岡垣晃(1984)「居住環境に対する住民の評価 回答の安定性に関する研究」『日本建築学会論文報告 集』Vol.336、84-91頁。
- 宮城俊彦・中嶋良樹・加藤晃(1986)「余剰最大化問題 による居住地選択モデル」『日本都市計画学会学術研 究論文集』Vol.21、301-306頁。

日本の地価変動要因 主成分分析

西村清彦・吉川英機・上坂卓郎

はじめに

平成にはいって都市圏の地価、特に商業地の地価は暴落と呼べるほどの下落を示した。それに対するマスコミ等の論調は、「必ず値上がりする」という土地「神話」は事実上崩壊したとするものが大勢を占めた。しかし当初は本音のレベルでは、多くの人はこの下落を一過性のものであり、長期的には再び上昇のトレンドに戻るものと期待していたように見える。市場でこの種の「神話」崩壊の際に必ず起こる全般的な投げ売り(liquidation)の現象が土地市場ではなかなか顕在化しなかった。

しかしながら、こうした「神話」も、ようやく現実の下落の激しさのまえに変化し、今度は逆に、土地は日本全体で、あるいは少なくとも大都市圏では、これからも下がり続けるという「逆神話」のようなものも生まれてきつつある。このような「神話」が生まれること自体土地の価格形成を非合理的なものと考える風潮があることを示している。

本稿の目的は、こうした地価変動を、新しい 見地から跡づけようとするものである。従来、 経済学の分析では、地価の変動が経済理論から みた地価形成と整合的かどうかを検証するとい った手法が主流であった。その方法は、主とし て資産市場均衡条件から導出された理論地価の 動きを、さまざまなレベルで現実の地価の動き と比べるという方法を採っている。

しかしながら、日本の土地市場は、経済学が

想定しているフリクションの少ない資産市場とは大きく異なっている。さらには、借地借家法にみられるように、裁判所や法的慣行といった経済外の主体による経済取引に対する介入が色濃く存在する。そこで、資産市場理論からの借り物のモデルでは、現実の姿をゆがんで把握する可能性がありえる。

そこで本稿では、できるだけ特定の理論とは 独立に、現実の地価の動きとその構造変化をと らえようとしている。そのため、特定のモデル とは独立に分析が可能な主成分分析の手法を用 いることにする。

1 予備的分析---変化する単相関関係

本節では、主成分分析に入る予備的段階として、地価変動要因がいわゆるバブル期以前と以後で、どのように変化したかを単相関をもとに見てみよう。もちろん地価は単一要因で決まっているのではないので、単相関は単に suggestive であるにとどまるが、主成分分析のための経済指標選択の観点からみることにする。

地価を表す指標としては日本不動産研究所の 『市街地価格指数』を採用し、地価関連指標に ついては、代表的な経済・不動産関連データを 50系列あまりをリストアップし、それらを不動 産関連、金融関連、経済関連、その他の4分野 に区別して検討した。

なお、地価および地価関連指標は半期データ (月次データは半期換算)を使用し、年次デー タのみ公表の指標もそのままの値を半期データ (西村氏写真)

(吉川氏写真)

(上坂氏写真)

にしむら・きよひこ (左)

1953年東京都生まれ。1975年東京大学経済学 部卒業。1982年イエール大学Ph.D.。現在、 東京大学経済学部教授。

よしかわ・ひでき(中央)

1942年北海道生まれ。1966年一橋大学経済学 部卒業。日債銀総合研究所常務取締役。

かみさか・たくろう(右)

1954年東京都生まれ。1977年東北大学経済学 部卒業。日債銀総合研究所調査部副部長。

として代用している。

分析は1970年から95年までの六大都市の商業 地および住宅地の市街地価格指数の対前年同期 比と個々の地価関連指標の対前年同期比(金利 関係の指標は原数値)の推移や相関関係をみた。 ただし、地価指標が6大都市に関するものであ るのに対して地価関連指標は東京圏や東京都な どに関するものであるといったデータ上の制約 について留意する必要がある。またここでは、 スペースの関係から商業地価と経済指標の相関 のみを掲げてある。

表1では商業地の地価を過去の動きから「上 昇期」、「安定期」、「下落期」に区切り、各期間 の地価と地価関連指標との統計的な相関関係を みている。各期間の位置付けとして、1970年上 期から74年上期までは列島改造による、1984年 上期から90年上期まではいわゆる「バブル」に よるそれぞれ「上昇期」とし、90年下期から95 年下期までは「バブル」崩壊による「下落期」 とした。そして1974年下期から83年下期までは 「安定期」とした。

さらに表1では相関が高いかどうかの目安を 係数が0.9前後とし、0.9を超えた高い相関度を 示した指標に網掛けを行なっている。

2 地価関連経済指標の主成分分析

地価関連経済指標の個別指標と地価の関連に ついては、単相関では長期的にはっきりと安定 的な関係にあるものは少なかった。しかもその 関連は時期によって大きく異なることがわかる。 したがって、地価関連経済指標を総合的に統合 し、しかも時期による構造の変化も取り入れる

ことのできる手法が必要になる。そのうえ、理 論モデルの現実との整合性が必ずしも明確でな いことから、特定の理論モデルとは独立した手 法が必要である。

そこで本稿では新たな手法として、特定のモ デルを想定しない主成分分析を試みる。主成分 分析に固有な、データの固まりがもつ共通の特 性を抽出するという手法を地価関連指標に適用 する。

この統計的手法は、経済の状況が不透明でわ かりにくい状況においても、理論やモデルを前 提にしていないことから、経済データのセット から構造がわかるツールとして有用なものであ り、実験計画法やマーケティングその他で広く 使われている。この「主成分分析」は地価分析 に関してこれまで試みられたことはない。

主成分分析のロジック

主成分分析とは、端的にいえば複数の変数の 特徴を同時に読み取るために、変数間に共通し て存在する特徴のエッセンスを抽出する統計手 法である。ここで簡単にそのロジックを説明す る。

いまn個の経済指標xiがあったとする。そ の複数の経済指標に含まれる情報を統合した一 つの指標を作ることを考えよう。その際に指標 として次のような1次式の形の指標を考えるこ とにする。

 $z=a_1x_1+\cdots+a_nx_n; a_i>0$

一般に、変動が大きいほどその変動から大き な「情報」が得られる。ここで「情報」とは、 他の変数の変化との関連、というような漠然と

表1一商業地価と指標との相関係数

				全期間		商	業地	
				全期間	上昇期	安定期	上昇期	下落期
1 2 (CA) 3 4 5	事務所着工 事務所床面積 サービス業用着工 建設工事受注 新設住宅着工戸数	床面積(㎡) ストック(千㎡) 床面積(㎡) (百万円) (件)	(東京都) (東京23区) (東京都) (東京都) (東京圏)	0.623 0.491	70:1-74:1 0.292 -0.461	74:2-83:2 0.570 0.471	84:1-90:1 0.594 0.989 0.075	90:2-95:2 0.940 -0.968 0.800 0.884
6		持家	(東京都) (東京圏) (東京都)					
7 8 9 10 11(CS)	木造建築着工 木造建築費 非木造建築着工 非木造建築費 (FS)土地取引件数(件	貸家 分譲 予定額(百万円) (予定額/面積) 予定額(百万円) (予定額/面積) 売買による所有権移転)	(東京圏) (東京圏) (東京都) (万円/㎡) (東京都) (万円/㎡) (東京郡)	0.965 0.871 -0.475 -0.542	0.754 0.899 0.094 0.070	0.845 0.951 0.023 0.180	0.973 0.982 -0.414 -0.808	0.965 0.939 -0.429 -0.726
13(CS) 14(CS)	新築マンション 新築マンション 新築マンション 新年マンション 中古古マンション 中古マンション	契約率(%) 平均価格(万円) 供給戸数(戸) 在庫戸数(戸) 登録戸数(戸) 成約戸数(戸) 平均成約価格(万円)	(東京圏)	0.042	0.010	0.100	0.000	0.120
20(FA) 21(CS)	オフィス オフィス オフィス オフィス 事務所賃料 家賃指数	新規実質賃料(万円/㎡) 空室率(%) 新規実質賃料(万円/㎡) 空室率(%)	(東京) (東京23区) (東京) (東京都)	0.877 -0.234	0.674 0.623	0.939 -0.770	0.987 -0.369	$ \begin{array}{r} 0.704 \\ -0.911 \\ 0.959 \\ -0.954 \\ -0.640 \end{array} $
	※貝括数 宅建登録者 民間住宅ローン金利		(全国)				0.989	0.633
27 28 29 30	短期金利 銀行約定金利 5年利金債 上場国債利回り	短プラ		-0.134 -0.348 -0.427	0.547 0.355 0.325	$ \begin{array}{r} -0.053 \\ -0.292 \\ -0.129 \\ 0.060 \end{array} $	$ \begin{array}{r} 0.120 \\ -0.369 \\ -0.284 \\ -0.157 \end{array} $	0.989 0.994 0.964 0.955
31 32 33	株価 対不動産業新規貸付 新規貸付の不動産業比率 対不動産業貸出残高 貸出残高の不動産業比率 不動産資金繰り判断DI		(億円)	0.919 0.902 0.792 0.809 0.859	0.921 0.591 0.365 0.979 0.914	0.968 0.929 0.797 0.971 0.058 0.541	0.959 0.960 0.686 0.978 0.893 0.139	0.710 -0.324 -0.420 -0.971 -0.418 -0.012
34 35 36	全国銀行預金 マネーサプライ マーシャルのK	(M2+CD) (マネーサプライ/名目GDP) 変動率(%)	(億円) (億円)	0.834 0.811 0.633 -0.141	0.97 6 0.988 0.687 -0.593	0.951 0.972 0.972 0.345	0.997 0.997 0.992 0.422	0.038 -0.909 -0.193 -0.688
37 38 39	マーシャルのK 手形交換高 名目GDP	トレンドとの乖離 (億円) (10億円)	(全国) (東京) (全国)	$ \begin{array}{r} -0.470 \\ 0.916 \\ 0.924 \\ 0.764 \end{array} $	-0.364 0.969 0.965 0.967	0.316 0.993 0.996 0.946	-0.985 0.936 0.925 0.956	-0.850 0.959 0.950 -0.559
40	実質設備投資	(東京都) (10億円) (東京都)	年度値/2 (全国) 年度値/2	0.779	0.785	0.886	0.988 0.949 0.984	0.796 0.719 0.851
41	実質住宅投資	(知意円) (東京都)	平度順/2 (全国) 年度値/2				g.50H	0.001
42	実質固定資本形成	(10億円) (東京都)	(全国) 年度值/2	0.776	0.741	0.725	0.935 0.985	0.138 0.843
43 44 45 46	鉱工業生産指数 消費者物価指数 百貨店販売指数 可処分所得	(全国) (東京都)	(全国)	0.439 0.639 0.799	0.892 0.927 0.947	0.976 0,930 0.901	0.968 0.954 0.873	-0.833 -0.920 0.625
47 (CS) 48 49 50 51 (CS) 52 53	家計貯蓄額 農家貯蓄額 就業用者数 常用産年齢人口 生動産株(三井・三菱 不動産株/日経平均	(千円/世帯) (千円/世帯) (万人) (東京都) ・住友・東急)	(京浜圏) (東京都) (全国)	0.429 0.773 0.889 0.821 -0.187	0.642 0.979 0.111 0.444 -0.972	0.875 0.897 0.726 0.877 -0.580	0,906 0,974 0,934 0,752 -0.044	-0.494 0.688 0.843 0.601 -0.102

したイメージで考えてよい。変動が重要なのは、 もしある変数あるいは変数から作られた指標が なにも変動しなければ、その変数や指標がその 他の変化する変数とどんな関係にあるかを知る ことができない、ということを考えれば一目瞭 然であろう。そして変動が大きいほど、その変 数や指標と、他の変数との関係を、より正確に 知ることが可能になる。

そこで、ここで考えるn個の指標の組み合わせからも、できるだけ情報を得ようと考えると、zの分散を最大にするような定数 a_l を考えればよい。ただ、単純に分散を最大にすると無限大になってしまうから、

$a_1^2 + \cdots + a_n^2 = 1$

という正規化条件の下に最大化することにする。この最大化問題は、実は解が満足しなければならないn次方程式をもたらす。このn次方程式の解は一般にn個あるが、もちろん最大化を達成するのはそのうちの一つである。こうして得られる最大の分散をもたらす a, に対応する z が、第1主成分と呼ばれる。

ここで重要な点は、実はこのn次方程式のその他の解も意味を持っているという点である。 それぞれの解に対応するzを次のように並べて 分散の大きいほうから第1主成分、第2主成分、 等々と名付けることにする。

 $Var(z_1) > Var(z_2) > \cdots > Var(z_n)$

そうすると第1主成分から第n主成分までの分散の和は、 x_1,\dots,x_n の分散の和に等しく、さらに主成分同士はそれぞれ無相関になっている。つまり、 x_1,\dots,x_n の変動の情報がすべてこの主成分のなかに取り込まれており、しかもそれぞれの主成分は無相関であるから、いわば x_1,\dots,x_n の変動のなかに相互に絡みあっていた変動の要素を単純にばらした形になっているのである。しかも通常の場合は、変動そのものは第1、第2主成分でほぼ説明されるので、 x_1,\dots,x_n の情報をこの二つに集約できるのである。

実は、主成分分析の実際の応用の場合、問題 はこの第1、第2主成分がどのように経済学的 に意味を持ったものとなっているかである。通 常は主成分の意味を取り出すことが難しい場合 も少なくないが、地価の場合は後にみるように、 きわめて自然な解釈が可能になっている。この 点を明らかにしたのが、この研究の重要な成果 となっている。

主成分分析を行なう指標の選択

主成分分析では、先験的に重要と思われる経済変数をあらかじめ選択することが重要となる。 そこで第1節の単相関関係等の分析で得た結果 を参考に、変数の選択を行なうことにする。具 体的には単相関関係での当てはまりが良いもの を中心に採用した。

指標の選択については、まず試行的に①データが1970年から96年上期まであり、②住宅地関連と商業地関連の指標をバランスよく採用する、③不動産関係指標だけでなく、金融や経済関係指標等も入れるという基準で指標をピックアップした。

以上により、選ばれたものは事務所着工床面積・新設住宅着工戸数・非木造建築費・土地取引件数・オフィス新規実質賃料・家賃指数・全銀約定平均金利・株価(日経平均)・不動産新規貸出・マネーサプライ・手形交換高・名目GDP・実質固定資本形成・消費者物価指数・生産年齢人口の15指標であった。この15指標を用いて具体的な主成分分析の作業を行なうこととし、この15指標の組合せを便宜上「基本15系列」と呼ぶ。

主成分分析の具体的手順

次に主成分分析の具体的手順を説明する。

①データの標準化

単位や桁がまちまちなデータを用いるため、 各データ列の平均が0で標準偏差が1となる ように変換を行なう。

②相関行列の作成

標準化データより各データ同士の相関係数 を成分とする行列を求める。 ③相関行列の固有値と固有ベクトルの計算 今回の15指標データ列からは15組の固有 値と固有ベクトルが得られ、これより主成 分係数および寄与率がわかる。

主成分係数の値は、一般の相関係数の場合と同じく、(a)係数の正負は、データの増減と主成分の増減の関係を、(b)係数の絶対値は大きいほど主成分と関係の深いデータであることを表している。寄与率は、ある一つの主成分が、データ全体がもつ情報のうちでどの程度のウェイトを占めているかを表している。④第1主成分、第2主成分を求める(表2)

固有値のなかで値がいちばん大きいもの λ_1 と2番目に大きいもの λ_2 、そしてそれぞれに対応する固有ベクトル e_1 、 e_2 を用いる。

固有ベクトル e_1 の各成分が第 1 主成分の係数となり、 λ_1 ÷ $(\lambda_1+\lambda_2+\cdots+\lambda_{15})$ が第 1 主成分の寄与率となる(基本15系列では73.6%)。

固有ベクトル e_2 の各成分が第 2 主成分の 係数となり、 λ_2 ÷ $(\lambda_1+\lambda_2+\cdots+\lambda_{15})$ が第 2 主 成分の寄与率となる(基本15系列では12.8 %)。

このようにして第3主成分から第15主成分ま で求められるが、通常第3主成分あたりから寄 与率は急激に小さくなる(基本15系列の第3主 成分では6.2%)。また、主成分分析を行なう目 的が、「複数の指標を同時に見ることが難しい ため横断的に存在する特徴を抽出し、構造を見 つけ出すこと」にあるので、分析結果からもっ とも説明力の高い上位2~3個の主成分を取り 出し分析してみることが有効である。今回の研 究では、第1主成分と第2主成分のみに着目し た。これは、一般に寄与率の合計が80%を超え ればそれ以下の主成分は無視できることから、 今回の第1主成分と第2主成分の寄与率の合計 が86.4%に達しているので、この二つの主成分 に地価関連の15の経済指標の情報がほとんど集 約されているとみられる。図1はそれを第1主

表2-1970年上期~96年上期までの 主成分分析アウトプット

エルスカカットノー	,	
データ名	第1主成分係数 =固有ベクトルe ₁	第2主成分係数 =固有ベクトルe ₂
・(不動産関係) 事務所着工床面積	0.111	0.572
新設住宅着工戸数	0.111	0.627
非木造建築費	0.289	-0.057
土地取引件数	-0.222	0.197
オフィス新規実質賃料	0.291	-0.022
家賃指数	0.279	-0.209
• (金融関係)		
全銀約定平均金利	-0.210	0.036
株価	0.278	0.178
不動産新規貸出	0.286	0.117
マネーサプライ	0.295	-0.103
手形交換高	0.269	0.103 0.177
一	0.269	0.177
• (経済関係)		
名目GDP	0.292	-0.153
実質固定資本形成	0.288	-0.052
消費者物価指数	0.271	-0.234
・(その他)		
生産年齢人口	0.286	0.153
	固有值λ1=11.0	固有値λ2=1.9
	固有値λ₁+λ₂+・	··+ λ ₁₅ =15より、
	11.0÷15=0.736 ∴寄与率73.6%	1.9÷15=0.128 ∴寄与率12.8%

成分を横軸に第2主成分を縦軸にとり半期ごと の推移を描いている。

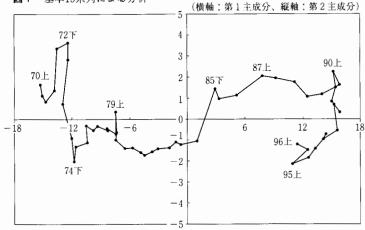
主成分の解釈

次に、主成分がどのような意味を持っている かを解釈してみよう。

まず、第1主成分についてみる(表3)。

- イ)全体としての大きな流れは、1989年下期まで増加の傾向にあった。
- ロ)1973年下期に減少傾向が見られた(第一次 オイルショック)。
- ハ) 1978年下期~80年上期に足踏みをした(第 二次オイルショック)。
- ニ) 1985年上期~89年下期に大きく増加した (「バブルー発生期)。
- ホ) 1990年上期~92年下期に再び足踏みをした (「バブルー崩壊直後)。
- へ) 1993年上期から減少が始まり、95年下期に はいったん持ち直したものの96年上期はまた 減少に転じた。

図1-基本15系列による分析





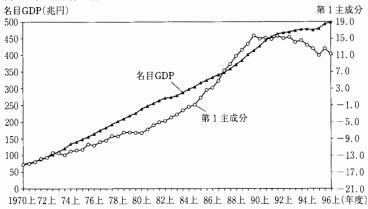


図3-第2主成分と地価変動率

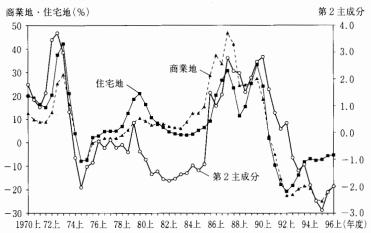


表3-第1主成分の推移

	期間(年)	1973	78~80	85~89	90~92	93~95	95	96
Г	傾向	`	→	/		`	/	`

表4-第2主成分の推移

20 70 70	ハル・カーコエーシ						
期間(年)	1971~72	72~74	75~79	80~85	85~90	$95\sim$	
傾向	,	`	,	→	/	/	

この傾向から、第1主成分 は不動産市場の長期的変動要 因を表していると考えられる。 実際、図2より、第1主成分 と名目 GDP の変化をみると 強い相関が見られる。基本15 系列において第1主成分と名 目 GDP の相関係数は0.97で ある。

次に、第2主成分について みる (表 4)。

- イ) 1971年下期~72年下期に 大きく増加した(列島改 造)。
- ロ) 1973年上期~74年下期に 大きく減少した(第一次オ イルショック)。
- ハ) 1975年上期~79年上期に 回復傾向を見せていたが79 年下期に大きく減少し、85 年上期まで低迷した(第二 次オイルショック)。
- ニ) 1985年下期~90年下期は 高水準を維持した(「バブ ル」発生期)。
- ホ) 1992年下期より減少が始 まった (「バブル」崩壊期) が、95年下期からは持ち直 している。

こうした傾向から、第2主 成分は地価の短期変動要因を 表していると考えられる。実 際、図3をみると第2主成分 と地価変動率ではかなり強い 相関が見られる。基本15系列 において第2主成分と地価変 動率の相関係数は、商業地価 で0.61、住宅地価で0.65であ る。

表5-主成分分析に用いたデータ系列および主成分係数

データ名	基本1	5系列	パター	-ン1	パタ-	-ン2
ケーダ名	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
• (不動産関係)						
事務所着工床面積	0.111	0.572		18001	0.122	0.512
新設住宅着工戸数	0.077	0.627	_	Ann 10	0.100	0.433
木造建築費	CATALOG .	_	0.276	-0.178	_	
非木造建築費	0.289	-0.057	0.279	0.024	_	
土地取引件数	-0.222	0.197	-0.213	0.125	-0.221	0.158
オフィス新規実質賃料	0.291	-0.022	0.281	0.012	_	_
オフィス空室率		_	0.033	-0.761	0.032	-0.519
家賃指数	0.279	-0.209	0.271	-0.156	0.291	-0.184
• (金融関係)						
全銀約定平均金利	-0.210	0.036	-0.207	0.322	-0.232	0.154
株価 (日経平均)	0.278	0.178	0.275	0.186	0.300	0.134
株価 (不動産会社)	_	_	0.239	0.290	0.266	0.230
不動産新規貸出	0.286	0.117	0.282	0.041	0.307	0.050
マネーサプライ	0.295	-0.103		_	0.309	-0.124
手形交換高	0.269	0.177	0.263	0.316	0.286	-0.151
マーシャルのK	_		0.288	-0.029	_	
(経済関係)						
名目GDP	0.292	-0.153	_	_	0.304	-0.151
実質固定資本形成	0.288	-0.052	0.280	-0.116	0.301	-0.088
消費者物価指数	0.271	-0.234	_	_	0.282	-0.187
鉱工業生産	_		0.287	-0.009	_	_
・(その他)						
生産年齢人口	0.286	0.153	0.279	0.100	0.304	0.096
寄 与 率 (%)	73.6	12.8	77.3	10.5	66.1	17.6

3 主成分分析の頑健性(ロバストネス)

以上の分析から、主成分分析の有効性が立証されたが、そこで採用された系列が必ずしももっとも望ましものとは限らない。そこで地価との関係を知るのにより適当な組合せを見つけるために、違うパターンを検討する。

組合せの変更の方法は、パフォーマンス比較の観点より15という指標数や各項目(不動産・金融・経済等)に含まれるデータ数を変えないように2通りの入れ替えを行なっている。それらを「パターン1」、「パターン2」と呼ぶ。結果は、表5にまとめられ、このうち「パターン2」の図は4、5になっている。

この結果、パターン 2 においては第 2 主成分の寄与率が17.6%まで上昇した(基本15系列では12.8%、パターン 1 では10.5%)。

パターン2と基本15系列の比較で、図4のグラフを見ると基本15系列に近い形状となってい

る。第二次石油ショックのあたりの形状が明確ではないが「バブル」後の落ち込みについては大きく出ている。第1主成分と名目 GDP のグラフはほぼ同じであり、図5の第2主成分と地価変動率のグラフでは、1990年については同様に遅行しているもののトータルで見るといちばんよくフィットしていると考えられる。

これらの結果から、以下の主成分分析の検討ではパフォーマンスのよかったパターン2の組合せを採用することが適当と考えられる(パターン2の第1主成分と名目 GDP の相関係数は0.96、第2主成分と地価変動率の相関係数は、商業地価で0.74、住宅地価で0.64)。

4 主成分の構造変化と 「バブル」発生と崩壊

次に、主成分分析で得られた「構造」が、いわゆる「バブル」の発生期と崩壊期に説明力があったかをみてみよう。



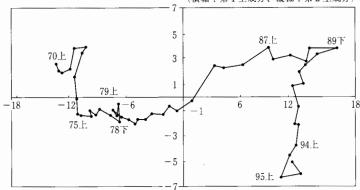


図5-パターン2による第2主成分と地価変動率

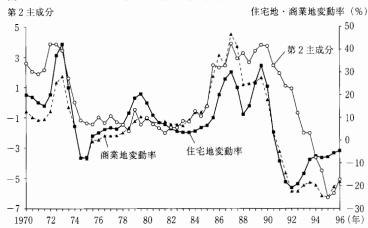
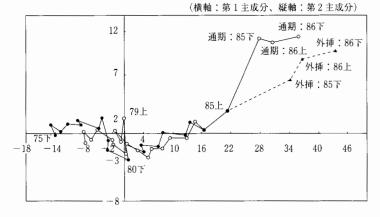


図6-1975年下期~85年上期(実績)と1985年下期~86年下期(外挿)



このために、単純な外挿による予測と実績(その意味は後述)を比較することにする。

まず、予測は検討する時期からみて過去10年間の主成分分析から得られた係数を用いて、3期先までの単純な外挿を行なう。この場合その

主成分係数は固定されている (また個々の経済変数は実績 値である)。この結果計算された第1主成分、第2主成分 を点線で描いたのが図6で 「外挿」としたものである。

これに対して、「実績」は すでに説明した、1970年上期 から96年上期までのすべての 情報を取り入れて主成分分析 を行なった主成分係数に対応 する主成分を出したものが 「通期」としたシリーズで、 いわば「実績」の目安となっ ているものである。図はこの 実績の該当期間部分と、上述 の10年分析のデータの最終年 で接続している。すなわち、 主成分分析の期間の違いによ り主成分係数の絶対値が違う ことから、図6で説明すると 1984年下期と85年上期のスケ ールにあうように、通期実績 のグラフを拡大して描いてい る。

本来であれば、予測値を出す場合、各経済変数の実績値を使うのではなく、予測時点で得られる情報を用いた適合的な予測値(たとえば過去1年の平均値を次期の予測値とするなど)を用いるべきであろうが、ここでは一次接近として経済変数の完全な予見を前提にしている。

このテストでは、第1主成分・第2主成分を、前節の議論をふまえて、それぞれ不動産市場の 長期的変動要因・地価の短期的変動要因を近似 するものとして扱う。そして「実績」で得られ る実際の長期変動要因・短期要因の動きを、単 純な第1主成分および第2主成分の外挿により、 どの程度把握できているかをチェックした。

期間をA「バブル」発生期(1985年)、B「バブル」崩壊直後(1991年)、C直近(1994年)の3期間に分けて実施してみた。

ここでは紙面の都合でAの結果のみを図6に示してある。この期間は「バブル」発生期であるが、方向性は合っているものの、第2主成分、つまり短期的変動要因を大きく過小に見積もっている。このことは、「バブル」以前の構造の延長線上に「バブル」期がスタートしたのだが、過去に比べてはるかに大きな変動をもたらしたことを意味する。つまり短期変動の sensitivity が著しく上昇したのである。

次に「バブル」崩壊直後をみると、過去のデータに基づく主成分ではまったくといっていい ほど説明力がなくなり、明らかに過去の構造か らの乖離、つまり構造変化がみられる。

最後に直近の状況をみると、再び過去のデータにのみ依存する主成分の説明力が高まり、再び比較的安定した構造への回帰がみられるのである。

おわりに

本稿では、できるだけ特定の理論モデルに拘束されない形で、日本の1970年から95年に至る日本の地価変動の構造とその変化を分析した。その分析手法は主として主成分分析である。

まず、準備として、個々の地価変動要因と考えられる経済変数と地価の単相関の変化を跡付けた。その結果、地価と長期的に安定的な関係にある変数は実は非常に少ないことが判明した。これは時間を通じて、そして特にいわゆる「バブル」前と後で、構造が大きく変化したことを示唆している。

この準備のもとに、経済変量を絞り込みながら、主成分分析を行なった。その分析の結果は、いわゆる第1主成分が地価の長期変動要因を表していると解釈でき、第2主成分が地価の短期変動要因を体現していると解釈できることを示

している。

さらに、いわゆる「バブル」発生期は、「方向性」の分析から、基本的にそれ以前の構造の 延長線上にあったといえることがわかる。しかし「バブル」発生期の特徴は、それ以前の時期 よりも、地価の変動に対する反応がはるかに大きかったということであったことが明らかにされた。これに対し、「バブル」の崩壊期は、過去の構造(それ以前のデータに基づく主成分)では説明できず、何らかの大きな構造的変化が 起こったことを示している。

参考文献

Garber, P. M. (1989) "Tulipmania," Journal of Political Economy, 97, pp.535-560.

伊藤隆敏・広野桂子 (1992)「住宅市場の効率性:ミクロデータによる計測」『金融研究』11巻第3号。

伊藤隆敏 (1992)「住宅市場の効率性」『季刊 住宅土地 経済』Na.8。

経済企画庁(1991)『地価の変動等を早期かつ的確に把握する手法に関する調査報告書』。

国土庁 (1991) 『地価動向指標開発研究に関する調査報告書』。

西村清彦(1990)「日本の地価決定メカニズム」西村清 彦・三輪芳朗編『日本の株価地価』東京大学出版会。 西村清彦(1991)「日本の土地市場は効率的か」『季刊 住宅土地経済』Na 2。

西村清彦 (1993)「土地利用の動学的効率性と地価」 『季刊 住宅土地経済』No.10。

西村清彦(1995)『日本の地価の決まり方』筑摩書房。 西村清彦・佐々木真哉(1995)『日本の土地の超過収益 率:農地・住宅地・商業地』『経済学論集』60巻。

西村清彦(1996)「情報の不十分性と地価」『季刊 住宅 土地経済』No.15。

西村清彦・前川俊一・村瀬英彰(1997)「商業地不動産 投資の意思決定過程 I:投資決定の変化」『季刊 住 宅土地経済』No.24。

最近のイギリスにおける 不動産保有税制改革

佐藤和男

はじめに

イギリスにおける不動産保有に関する税は、 レイト(Rates)として伝統的に定着し、非住 宅レイトと住宅レイトとして課税されてきたが、 1986年のサッチャー政権による「地方財政に関 するグリーン・ペイパー(Paying for Local Goverment)」をきっかけに、税制改革の嵐が まきおこり、特に住宅レイトを Community Charge に代替することについては人頭税騒動 (the "Poll Tax")が起こり、サッチャー首相 退任のきっかけを作ったことは有名である。

この税制改革は、結果的に、非居住レイトについては、1990年にスタートしたNon Domestic Rate (Business Rate) として、住宅レイトについては Community Charge を改めて93年にスタートした Council Tax として定められ、ほぼ決着したと見られる。

ここでは、1995年(評価期日は1993年4月1日)という「不動産市場における前例のない混乱の時期」に実施後最初の再評価を迎えたBusiness Rate を中心に、イギリスにおける不動産保有税制の課税の実態とその抱えている課題を報告したい。

1 レイトの発生と変遷

レイトの発生は、13世紀にさかのぼるとされるが、一般的にはレイト課税の根拠は二つの原則にあるとされている。

第一の原則は、増加利益課税(Betterment

or Beneficial Taxation)で、各人の利益に共通する施設のコストまたは利益に見合うように、納税者間で費用を負担するものである。初期の例として、The Sewers Act(1427年)があり、それは海岸防護費用を土地所有者間で所有地面積の割合に応じて分担するというものであった。

第二の原則は、再配分課税(Redistributive Taxation) で、社会のより貧しい人々に恩恵 サービスを与えるための費用を捻出するための 課税であった(貧困者救済法 Poor Relief Act. 1601)。17世紀からの救貧税の流れのなかで、 教区民生委員(overseers of the poor)に、困 窮者を保護する責任と、そのための金銭を各住 宅や土地所有者から税金 (poor rate) として 集める権限を与えた。再配分レイトは、その基 盤を土地の価値においたが、そのことは、当時 の大規模農業(土地)経済下において、支払能 力を計る合理的な尺度であり、投票権と結びつ いたものと考えられた。その後、近代産業社会 の成立に伴って、各種のレイトが発生したが、 基本的にはこの原則に基礎を置くものであり、 近代では、再配分課税原則が増加利益課税原則 に対し、優位性を持つようになるとともに選挙 により成立した公共団体が課する単純な財産税 (property rate) として確立した¹⁾。

1986年にサッチャー政権が「地方財政に関するグリーン・ペーパー」で提案した地方税制の基本的枠組は、次のようなものであった。

(1)非住宅レイト (Non Domestic Rate) は国 税とし、その収益は地方当局に対しその地域 の成人数に比例してすべてを配分する。

(2)住宅レイト (Domestic Rate) は、Community Charge に代替することとし、地域在住のすべての成人によって支払われる。

このうち、Non Domestic Rate は1990年に 実施に移されたが、Community Charge は、 人頭税騒動の結果、廃止に追い込まれ、メジャ 一政権になった1993年4月に Council Tax と して実施に移された。

2 イギリスの地方財政と税

地方団体の財政システム

イギリスにおける地方団体の財政システムは 三つの柱から成り立っている。

- ①国税としての事業所税(Non Domestic Rate)の還付金
- ②地方税としての地方住宅税 (Council Tax)
- ③政府補助金

このうち①の事業所税の税収は国庫に納められ、地方団体へは、その成人人口比の割合で配分される結果、比較的企業が少ない地域や一般的に不動産価格が低い地域の不利益が解消される。そして、その最大の財源は依然として中央政府からの補助金であり、後述のように、新システム移行後はその割合が増加傾向にある。

新税制下の地方財政の推移

表1は、1989年以降の地方財政の推移を示しているが、新税制システム導入後、政府補助金が明らかに増加していることがわかる。1992/93年次以降は、毎年50%を越えており、旧制度下に比して地方財政における自己財源は低下している。さらに、実質的な地方財源である事業

所税と地方住宅税の比率をみると、やや前者に 比重がかかっていることが、企業サイドに重税 感をもたせる原因となっているように思われる。

3 事業所税について

事業所税の導入

Non Domestic Rate (一般には、Business Rate と呼ばれるが、ここでは「事業所税」と訳す)は、前述の「グリーン・ペーパー」によって、国税とされ、その税収の全額が地方団体の成人数の比で再配分されるものとして、1990年改革でスタートし、Community Charge とは異なり、その枠組みを残したまま現在に至っている。

それ以前の非住宅レイトは地方団体が税率・税額を決定するものであったが、課税評価額は1973年時点の賃貸市場価格で長期間据え置かれたため、税率が平均で258%と非常に高く、バラツキが大きいという非難が強かった。そこで、1990年の評価方法の改革によって統一事業所税の導入を図ることとし、全非居住資産の再評価が行なわれ、これに基づいて税額の変更が行なわれた。

この税の根拠について、政府文書は、応益税的な説明を行なっている。すなわち、すべての企業は地方団体が提供する各種サービスの受益者である。たとえば道路、警察、消防は企業にとっては直接的な利益であり、教育や住宅等も直接的ではないが企業の利益につながるものである。したがって、このような各種サービスのための費用をまかなう手段として、事業所税が根拠づけられるというわけである。

表1-地方財政の推移

(単位:10億ポンド)

税制シス (年次		総額	政府補助金	非住宅 レイト収入	地方税収入
レイト	1989/90	33,282	13,481(41)	9,595(29)	9,713(29)
人頭税	90/91	35,851	12,927(36)	10,429(29)	12,251(34)
	91/92	39,472	18,620(47)	12,408(32)	8,533(22)
	92/93	42,021	20,698(50)	12,306(29)	9,521(23)
地方住宅税	93/94	41,506	21,685(52)	11,559(28)	8,912(21)
	94/95	44,536	23,617(53)	10,685(24)	9,239(21)
	95/96	45,595	23,302(51)	11,354(25)	9,777(21)
	96/97	44,821	22,878(51)	12,736(28)	9,201(21)
	97/98	48,200	24,890(52)	12,034(25)	10,230(23)

注)政府補助金、非住宅レイト、地方税収入の各欄の()内は%を示す。

事業所税の課税システム

事業所税の納税義務者は、通常、非居住不動 産の占有者 (occupier) であり、一般的には不 動産の自家占有者 (owner occupier) か賃借 人(Leaseholder)であるが、空家、空室の場 合には、所有者が軽減税率(1/2)で支払うこ ととなる。また、この非居住不動産は店舗、オ フィス、倉庫、工場等の商業、業務用不動産が 対象となり、住宅地方税の対象となる住宅と不 動産を二分する形となっている。

課税価格 (Rateable Value) は、1990年評 価においては88年4月1日の、95年再評価にあ っては93年4月1日時点における公開市場 (open market) において貸付け可能な年間賃 料を表すものとされ、その評価作業は国の評価 庁(Valuation Office Agency)において実施 された。この課税価格は、納税者通知書によっ て知ることができるが、課税価格表(Rating list) を、地方団体や地方評価庁で受け取るこ ともできる。

課税額の決定は、地方団体が課税評価額に統 一税率を乗じて決定するが、この数値は中央政 府が決定することとされており、1995/96年次 のイングランド(ロンドンを除く)は43.2%と されていた。したがって、評価額(年間賃料) が1万ポンドの場合は、4,300ポンドとなるが、 多くの場合、この数値は納税額の上限であり、 経過措置や軽減措置によりこれ以下となる。な お、実際の賃料との対比では、年間賃料に対し、 20%から30%程度の負担とみられるがこのこと については後述する。軽減措置で一般的なもの は、空家特例である。空家不動産を所有する場 合は、空家になって3カ月は全額、その後は本 来納税額の50%を支払うのが通則で、工場・倉 庫等については、空家の間は免税となる。

実施後の経過措置と混乱

1990年の新税導入に当たって行なわれた全国 統一評価は、88年の賃貸市場価格によるものと して行なわれたが、それ以前が73年の賃貸市場 価格であったため、評価額の上昇は物件ごと、

(佐藤氏写真)

さとう・かずお

1933年愛知県生まれ。1956年東 京大学法学部卒業。建設省、住 宅・都市整備公団を経て、現 在、三井不動産株式会社代表取 締役専務取締役。

著書:「土地法制と土地税制」 (共著、鹿島出版会) 論文:「戦後土地税制史素描」

など。

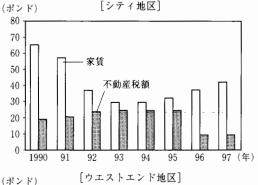
地域ごとにかなりの差があり、平均では8倍と なった。

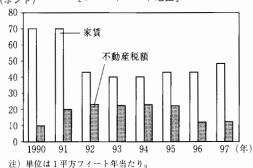
一方、税率は旧レイトにおいては、地域ごと に大きく異なっており、また平均258%と高率 であったものを、統一税率体系としたため、税 率はおおむね1989~90年の平均1/8程度とした。 この統一税率と再評価の上昇程度の違いからす る負担額の急激な上昇を避けるための経過措置 として、年間上昇率を20%(中小規模不動産に ついては15%)を上限とする措置を採用したが、 これはきわめて不人気で、1992年からさまざま な経過措置の修正を行ない、実質的には上昇凍 結に近いところまで追い込まれた。

ついで、1995年再評価においては93年4月1日 賃貸価格を基礎として行なわれたため、「不動 産市場における前例のない混乱の時期」にさし かかることとなった。このため、シティのオフ ィスで平均51%の減額となり、1㎡当たり670 ポンドの評価が165ポンドに下落する例もみら れ、結果的に課税負担がロンドンから他地域に 移行することとなった。1995年再評価に伴う経 過措置も当初、大規模不動産10%、中規模不動 産7.5%、小規模不動産5%を上限とすることと したが、実際は上昇限度額は縮小され、1997/ 98年次はすべての中小規模不動産について上昇 を凍結することとされた。

一方、1995年評価で評価が下落した不動産に ついては、税負担減額の最大幅限度が定められ、 1995/96年次および1996/97年次で大規模不動産 で5%、小規模不動産10%を上限とすることと なった。しかし、その後この減額をスピードア ップすることとなり、1997/98年次で15%(小

図1-純家賃とテナントの税負担





規模20%) を上限、次の2年については、年率30% (小規模35%) を上限として減額することとされている

このような経過措置の相次ぐ修正の背景には、本税の評価方法、課税方法に対する不満がある。 具体的には、本税に関する不服審査申立件数は 70万3,102件に達し、うち解決27万8,785件、未 解決42万4,317件でわずかに39.65%が解決した にすぎないと報告されている(1997年4月末現 在)。

1990年以降のシティーを中心とするオフィス 賃料の変動は、まさに「不動産市場における前 例のない混乱」で、先進国主要都市でも発生し たことであるが、これに巻きこまれてしまった ことは、スタートしたばかりの事業所税にとっ てきわめて不幸なことだったといえよう。

なお、1990年以降の賃料下落と税負担増加、 その後における賃料再上昇と税負担軽減という 賃料変化とテナントの税負担の関係はリチャー ド・エリス社の資料から明らかに読み取れる。 (図1)。

事業所税がもたらす事業上の影響等について

1990年導入された事業所税が企業経営にもたらした影響について、環境省委託による調査リポートは、

- ①負担額は、92~93年において、主要企業(税 負担企業)の売上げの2%以下であった。
- ②影響の大きかったのは売上高10万ポンド以下 の中小企業で、企業規模が小さければ小ささ に比例して負担が増加している

とし、一般的に企業に過度の負担をもたらすも のでなかったことと負担調整措置は順調に行な われているとしている。

しかしながら、企業に対する税負担について、売上高10万ポンド以下の企業については売上げの7.7~1.8%のバラツキはあるもののきわめて重く、10万ポンドを越える企業については、1.3~0.7%と相対的に軽くなっておるものの一般的には旧レイトに比し負担が増加しており、また前述のように負担調整措置は順調とは言い難く、別のアンケートでもほとんどの企業は本税の支払義務は否定しないものの、「支払能力を考慮しない税として不公平だ」と感じており評価の適正化(定期的な再評価)が必要と考えているとしている。また、本報告書は、売上高以外の基準として経費の6%、利益の19%の平均値が見出せるが売上高以外は信用性が低いとしている。。

本税の導入が商業用賃貸借に及ぼす影響については、別に財政研究所の調査が行なわれている。それによると、旧レイト負担の平均は1987/88年次では平方フィート当たり3.27ポンドであったに対し、1992/93年次では5.1ポンドと税負担が増加したが、これは、商業用賃貸借において、本来は賃料を下げる効果を有するものであるがイギリスでは契約の見直しが5年ごとであることや賃料改訂は増額しか認めないという現状の契約内容から、賃料調整にどの程度の期間を要するかは測定できないとしている。結果として、レイトの増額は、長期的には賃料減額の形で不動産所有者に、中短期的には賃借

人に負担増が生ずるとしている。

このような調査結果から、環境省 担当者も本税の統一税率等について の見直しの可能性を示唆しており、 今後評価方法および統一税率につい て活発な議論が予想される。

4 地方住宅税について

Council Tax(仮に「地方住宅税」と訳す) は上述のような騒動の末、1993年4月1日に導 入された新税で、定義的には、住宅の価値に基 づき課税を行なう財産税 (Property Tax) で あるが、居住成人者の数を考慮に入れ、納税義 務者は住宅の所有者でなく、居住者である点に 特色を有する3)。

評価帯 (boundage)

課税単位は1住戸ごとであるが、住戸の評価 は、8段階の評価帯に分類され、後述するよう に各段階ごとに課税額が決定される基本システ ムであり、各戸ごとの個別評価額を決定するも のではない。この評価帯は表2のように、各戸 が1991年4月1日時点の公開市場において正当 に売却された場合に決まる価格に基づいて、A からHの8段階の価格帯の一つに分類される。 税額は、D帯を基準として、法が定めた倍率に よって決定されることとなり、表2の①欄のよ うに、もっとも高いH帯住宅への課税は、D帯 の住宅の2倍、A帯の住宅の3倍であって、こ の倍率に対しては地方団体には裁量権が認めら れていない。

実際の納税額は、各年の税の総額がその地域 の公共団体の歳出額と政府補助金および事業所 税還付金との差額として決定され、上述のバラ ンスによって各戸(各人)の課税額が決定され る。

納税義務者

地方住宅税の納税義務者は、住宅の所有者で なく居住者とされ、住宅の多くは居住者と所有 者が同一であるが、たとえば、空家のように特 定の占有者が決定できない場合は、例外的に所

表2一価格帯および平均課税額

①評価帯 (ポンド)	②住宅シェア (%)	③D帯に対 する倍率	1993年における住宅ごと の平均課税額(ポンド)
A: 40,000まで	26.2	6/9	342
B: 52,000まで	19.1	7/9	399
C: 68,000まで	21.9	8/9	456(平均的住宅)
D: 88,000まで	14.5	9/9	513
E:120,000まで	9.1	11/9	627
F:160,000まで	4.9	13/9	741
G:320,000まで	3.7	15/9	855
H:320,000超	0.6	18/9	1,026

有者が義務者となる。

減額措置

納税額は、1個の住宅に2人の成人がいるこ とを前提にしているため、1人の場合は25%、 空家では50%、それぞれ減額される(2人以上 の場合も増減額されない)。

負担水準

地方財政上は唯一の自己財源である地方住宅 税の各個人にとっての負担額は、最近(1997年 3月20日) の発表によると、1997/98年次のD 評価帯の平均的負担額は689ポンド(前年比6.6 %上昇)、大都市圏では779ポンド(前年比7.6 %上昇)、ロンドンでは651ポンド(前年比5.8 %上昇)である。

このように地方団体の収入上、約1/4を占め る地方住宅税の税負担は、イギリスの住宅価格 が最近上昇傾向にあるもののいまだ1991年より やや低いこともあって、負担感は強くないとい われ、不服審査件数も減り、定着しつつあると いわれる。このため、本税制については、新政 権下においても評価帯とその比率を多少変更す ることはあるとしても(高級住宅への負担増の 可能性)変更の可能性はないということであっ た。

おわりに

欧米各国の土地・住宅税制とわが国のそれと の比較は、地価税論議の際に高まりをみせて以 来、いまだ結論を得ていないようにみえる。そ こで、これまで述べてきたイギリスの不動産保 有二税とわが国不動産保有税とを比較して、若 干の感想を述べてみたい。

[参考] 日英不動産保有税制 (概要) の比較

	税	目	課税対象	納税義務者	課税標準	税 率 (課税額の決定)	税 収
イギ	(No E R (Bu	美所税 on Omestic Cate) usiness cate)	非居住用不動産で 店舗、オフィス、 倉庫、工場等の商 業、業務用不動産。	不動産の占有者、 一般的には自家所 有者またはは質情 人。ただし空家、 空室の場合は所有 者。	①課税価格は、公開市場に おいて貸付け可能な年間 賃料。 ②5年ごとの評価替えを行 なう。 1990年評価(88年4月1日 時点) 1995年評価(93年4月1日 時点)	①各年の統央を の統央を が映力方額に 大定課税を決定する。 ②1995/96のくく統一 第を決定する。 ②1995/96のくく統一 グーンランを がといる。 ②1995/96のないが、 がといる。 では43.2%と された。空室の 会1/2とする。	国の税収とし、地 方団体の成人数比 で全額を再配分す る。
リス		方住宅税 uncil Tax)	居住用不動産で、メロット、メロット・メート (大学を含み、 は で で で が が が が が が が が が が が が が が が が	所有者が同一であ るが、空室の場合	①各住戸の市場価格 ——Capital Value— 公開市場で売却されたら 付されるであろう価格に 基づき、AからHの8段 階の価格帯に分類され る。 ②基準帯(D帯)を基準とし て各帯の倍率を定める。	① 各部 が 額を 対	(地方団体の唯一
	地	固定資産税 (土地、家屋 分のみ)	固定資産(土地、 家屋)。	固定資産の所有 者。	①適正な時価(地価公示価格の7割程度)。 ②住宅用地の評価額の特例(一般1/3、小規模1/6)。 ③3年ごとに評価替えを行なう1997年評価は96年1月日、さらに7月1日までの変動率を反映したものとされた。	率を乗じて税額 を決定する。 ②標準税率1.4% 制限税率2.1%	市町村の税収(東 京特別区内は東京 郡が課税する)。
日	方	都市計画税	市街化区域および 市街化調整区域の うち条例で定める 区域内の土地およ び家屋。		①土地または家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格。 ②住宅用地の評価額の特例 (一般2/3、小規模1/3)	率を乗じて税額 を決定する。	同上
	税	特別土地 保有税 (保有分 のみ)	昭和44(1969)年1 月1日以後に取得 した土地の保有 (ただし保有期間 10年を超える土地 は課税対象外)。		土地の取得価格。	①課税標準額に税率を乗じ、固定 資産税相当額を 控除して決定する。 ②税率1.4%	同上
本		事業所税 (事業に係 わる資産割 分のみ)	東京特別区や指定 都市等内において、事業所等において法人もしくは 個人の行なう事業。	当該事業を行なう者。	課税標準の算定期間の末日 現在における事業所等の床 面積。		同上
	国税	地価税		を有する個人および法人。	土地等の価格は課税時期 (毎年1月1日)の時価(相 続税評価額)。		国の税収。

第一に、地方財政との関係では、住宅の居住 者や、事務所などの企業の税負担は、地方住宅 税または事業所税のみであり、わが国の地方税 である住民税、地方法人税などに当たる諸税は 賦課されないことに留意する必要がある。すな わち、固定資産税・地価税の個人・企業の負担 を考える場合に、地方団体サービスに対する税 負担として、わが国では住民税等の諸税を含め て考えるべきであり、これに対してイギリスの 場合は不動産保有二税(二重課税は存しない) の負担に限られることを考慮すれば、単純な不 動産保有税比較は避けられなければならないこ とがわかる。

第二に、上述のことと関係があるが、イギリ スの場合は両税とも法律上、納税義務者が占有 者であって、所有者が例外的に義務者になるの に対して、わが国における地価税、固定資産税 は所有者課税を原則として税システムを構成し ている。それはすなわち、法律上も経済上もそ の意味を異にし、いずれのシステムがより妥当 性を有するかは不動産法則との関係もあって、 決められるものではないということである。た だし、二税とも占有者不在の場合の税率を1/2 としていることをもって、この部分を所有者の 潜在的な負担と考えることもできる。もし、そ れが許されるとすれば、地方住宅税については わが国に比し低額であり、事業所税については、 ほぼ同程度ということができるかもしれない。

第三に、事業所税については、制度の定着に ほど遠い状況にあると思われるが、今回紹介し たイギリス政府リポートにみるように、企業の 恒常的負担である税については、売上、経費、 利益等の多面的な負担感から、制度改正の方向 を検討する必要があることがわかる。この場合、 市場賃料を課税標準とするシステムは、業務系 不動産についてはきわめて合理性をもつものと 思われるが、それでも統一税率についてこのよ うな不服があることを考えれば、業務系不動産 に対して、収益を離れて資産価値が存在すると して、これを課税標準とする地価税制度に問題

があることがわかる。さらに、保有税の負担水 準のあり方についてのコンセンサスの形成がい かに困難であるかを示唆するものと思われる。

最後に、「参考」として前頁に、両国の不動 産保有税制の比較をまとめたが、制度上の特徴 としてわが国のそれが複雑・多岐であることが、 一目で明らかである。各税目について、それぞ れ創設時には根拠を有したものであろうが、で きるだけ単純化――固定資産税に統一する等 ――への方向づけが行なわれることが是非とも 望まれる。

*本報告は、1995年および97年における英国環境省担 当者からの資料提供によるもので、その斡旋の労を とられた、在英日本大使館の鳥巣一等書記官(1995 年当時) および神山一等書記官(1997年当時) に謝 意を表したい。

注

- 1)以上は、英国環境省資料: "Local Taxation" によ る。なお、The Sewers Act は定訳が見当たらなかっ
- 2) 仮に売上げに対する税負担が一般的な税負担のあり 方の基準として信頼度が高いとすれば、わが国鉄鋼 業の土地保有課税負担が、売上高に対し1.03%に達 し、諸外国との比較で著しく高いとされていること は、本税が売上高10億ポンド以上の大企業で0.7%平 均にとどまるとしていことからも、妥当な意見とい えよう。
- 3) (財) 日本住宅総合センター『イギリスの住宅税制』 (1996) で詳しく紹介されている。

参考文献

- IFF Research Limited "The Impact of Rates on Businesses,: An analysis of the impact of nondomestic rates costs on different types of businesses," Department of the Environment.
- The Institute for Fiscal Studies "The Relationship Between Rates and Rents: An analysis of the relationship between non-domestic rates and commercial rents," Department of the Environment.
- (財) 日本住宅総合センター (1996) 『イギリスの住宅 税制』。
- (財) 土地総合研究所(1997)『国際土地保有税制に関 する調査報告書』。

内生的成長モデルによるインフラ投資の動学的分析

Futagami, K., Y Morita, and A. Shibata, Dynamic Analysis of an Endogenous Growth Model with Public Capital, Scandinavian Journal of Economics, 95(4), pp.607-625, 1993.

はじめに

インフラストラクチャー(社会資本)への投資は、 乗数効果を通じる需要拡大によって短期的な経済効 果をもたらすのみならず、民間部門の生産力の向上 による経済成長促進という供給サイドの長期的経済 効果も持つ。

インフラ投資が経済の生産性を向上させる効果を持つことを示した論文 Aschauer (1989) の以来、インフラ投資が経済成長に及ぼす効果に関して、さまざまな研究が発表されてきた。実際の政策においても、米国ではクリントン経済プランで、政府支出削減の一方で、インフラ投資により経済成長を促進することが財政赤字削減プログラムの重要な柱とされてきた。日本でも現在、行財政改革によって財政赤字削減を目指す一方で、長引く不況への対策が望まれており、インフラ投資の経済効果に対する研究の重要性が高まっている。わが国では一方で、公共投資の乗数効果に関する疑問が投げかけられており、どのようなインフラ投資がどのような経済波及効果をもたらすのかに関する実証的な研究を深め、政策に結びつけることが期待されている。

米国でなされている最近の研究の多くは実証分析によるものであり、インフラ投資が実際にどの程度の経済効果を持つかを計測することが目的である。実証分析については、Sturm = Kuper = Haan (1996)が、①生産関数分析、②ミクロ的基礎に基づく分析(Behavioral Approach)、③VAR分析、④クロスセクション分析、⑤構造方程式モデル、の5つに分類してサーベイを行なっている。Sturm = Kuper = Haanでは、数多くの研究でインフラ投資の効果の測定結果はばらばらであり、計測上に問題のある研究もあるため、「インフラ投資は経済成長に正の効果を持つと思われるが、その規模は明らかではない」と結論づけられており、VAR分析などの新しい手法による研究が期待されている。日本の

計測例では社会資本の経済効果は、おおむね正の効果が計測されているものの、データのタイプや計測方法によりばらつきが大きく、議論の余地が残っている(太田、1995)。

一方、理論分析については、Barro (1990) が内生的成長モデルにインフラ投資を含めた分析を行ない、先駆的な研究となった。Barro の結論は、次の3点である。①厚生の最大化は経済成長率を最大化させることと同じ意味を持つ。②理論から導かれる最適な所得税率は、「社会資本/国民総生産」比率と等しい。③政府消費を考慮に入れた場合も、②の結論は変わらない。

Barro モデルではインフラ投資をフローとして生産関数に含めているが、今回紹介する Futagami = Morita = Shibata 論文では、インフラ投資を投資の蓄積である社会資本ストックに変更し、現実的な設定に近づけている。また、Barro は均衡成長経路(balanced growth path)を前提としていたが、Futagami = Morita = Shibata では一つの均衡成長経路から新たな均衡成長経路への動学的な推移(transitional dynamics)も扱っている。

Futagami = Morita = Shibata では、この改良されたモデルを用いて、(1)定常成長均衡解が存在することを証明し、(2)均衡解の動学的推移性の安定性を分析し、(3)所得税率の変化が経済成長や厚生に与える動学的効果も明らかにしている。このような分析過程で、Barroの①、②の結論がどのように変わるかを分析し、②の結論は成立するが、①は成り立たなくなっていることを証明している。

1 モデル

モデルでは、現在から将来にわたる厚生、すなわち家計の効用の最大化が目的関数となっている。ここで、人口は1に基準化されている。

$$\int_{0}^{\infty} u(c)e^{-\rho t}dt$$
 (1) $c: 1$ 人当たり消費、 $\rho: 主観的割引率$

効用関数は、次式のように示される。

$$u(c) = \frac{c^{1-\sigma}-1}{1-\sigma}$$
, for $\sigma > 0$, $\sigma \neq 1$

=lnc, for $\sigma=1$

σ: 異時点間代替弾力性

生産関数は、民間資本と社会資本を含め、一次同次と規模に関する収穫不変を仮定し、(2)式のように定式化される。

$$q = f(k,g) = k\phi(g/k), \ \phi' > 0, \ \phi'' < 0$$
 (2)

q:生産、k:民間資本ストック、g:社会資本ストック

ここで、社会資本ストックの財源は所得税である。 以下の(3)式の左辺がgそのものでなくgの増分になっている点、すなわちgがフローでなくストック概 念となっている点が、Barroモデルと異なるこのモデルの大きな特徴である。

$$\dot{\mathbf{g}} = \mathbf{T} = \tau \mathbf{q} = \tau \mathbf{k} \phi(\mathbf{x}), \ \mathbf{x} \equiv \mathbf{g}/\mathbf{k}$$
 (3)

T:政府収入、 τ :税率

また、家計(生産者)の予算制約条件は(4)式のとおりである。

$$\dot{\mathbf{k}} = (1 - \tau) \, \mathbf{f} \, (\mathbf{k}, \mathbf{g}) - \mathbf{c} \tag{4}$$

すなわち、民間投資は税引後所得から消費を引いた貯蓄によってまかなわれていることを示しており、いわゆる I-Sバランス式となっている。

以上のモデル設定で、(3)、(4)式の制約条件のもとで(1)式を最大化する最大化問題を解くと、(5)式が得られる。

$$\frac{\dot{\mathbf{c}}}{\mathbf{c}} = \frac{1}{\sigma} [(1 - \tau) \mathbf{f}_{\mathbf{k}} - \rho] = \frac{1}{\sigma} [(1 - \tau) \phi(\mathbf{g}/\mathbf{k}) (1 - \eta) - \rho]$$

$$\eta \equiv \mathbf{x} \phi' / \phi \quad (0 < \eta < 1) \tag{5}$$

さらに、 $x \equiv g/k$ 、 $y \equiv c/k$ とまとめることによって、(6)、(7)式の動学式が得られる。

$$\frac{\dot{\mathbf{x}}}{\mathbf{x}} = \frac{\dot{\mathbf{g}}}{\mathbf{g}} - \frac{\dot{\mathbf{k}}}{\mathbf{k}} = \tau \frac{\phi}{\mathbf{x}} - (1 - \tau)\phi + \mathbf{y} \tag{6}$$

$$\frac{\dot{\mathbf{y}}}{\mathbf{y}} = \frac{\dot{\mathbf{c}}}{\mathbf{c}} - \frac{\dot{\mathbf{k}}}{\mathbf{k}}$$

$$= \frac{1}{\sigma} [(1-\tau)(1-\eta)\phi - \rho] - (1-\tau)\phi + y$$
 (7)

2 定常成長均衡——steady-growth equilibrium

定常成長均衡解が唯一存在することの証明

上述のモデルで得られた(6)、(7)の動学式において、 x=y=0 を満たす解が定常状態、すなわち定常成長均衡解である。定常成長均衡とは、1人当たりの消費、民間資本ストック、社会資本ストック、生産の成長率がすべて y で等しくなっている状態である。ここで、定常成長均衡状態にある x* は、

$$\phi^* \equiv \phi(\mathbf{x}^*)$$
とおくと

 $\Gamma(\mathbf{x}^*)$ = $[\tau/\mathbf{x}^* - (1-\tau)(1-\eta^*)/\sigma]\phi^* + \rho/\sigma = 0$ を満たすという条件が得られる。これを \mathbf{x}^* で微分すると負であり、また $0 < 1-\eta^* < 1$ 、 $0 < \tau/\mathbf{x}^* < \infty$ であるため、定常成長均衡解 \mathbf{x}^* は唯一の正の解を持つことがわかる。さらに、 \mathbf{y}^* も正の解を持つために、次の命題 1 が導かれる。

「命題 1]

 $\bar{\eta} \equiv \eta((\tau/1-\tau)), \ \bar{\phi} \equiv \phi((\tau/1-\tau))$ とおくと $[(1-\tau)(\sigma+\bar{\eta}-1)]\bar{\phi}/\sigma+\rho/\sigma$ が正であるとき、唯一の定常成長均衡解が存在する。

動学的推移性の安定性の分析

(6)、(7)式を書き換え、定常成長均衡解の周りで線 形化すると、次の式が得られる。

$$\begin{bmatrix} \dot{\mathbf{x}} \\ \dot{\mathbf{y}} \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} [-(1-\tau)\phi^{*\prime} + \tau(\phi^{*\prime}\mathbf{x}^* - \phi^*)/\mathbf{x}^{*2}]\mathbf{x}^* \ \mathbf{x}^* \\ [-(1-\tau)(\phi^{*\prime} + \phi^{*\prime\prime}\mathbf{x}^*/\sigma)]\mathbf{y}^* & \mathbf{y}^* \end{bmatrix}$$

$$\begin{bmatrix} \mathbf{x} - \mathbf{x}^* \\ \mathbf{y} - \mathbf{y}^* \end{bmatrix}$$

この係数行列の行列式を計算すると負となり、また固有値は正と負になるため、定常成長均衡は鞍点解であることがわかる。すなわち、 $\mathbf{x}=\mathbf{g}/\mathbf{k}$ の初期値に対して唯一の初期値 $\mathbf{y}=\mathbf{c}/\mathbf{k}$ を選ぶことによって、安定的な局面が得られる。

「命題 2]

唯一の定常成長均衡が存在するとき、定常成長均 衡に収束するただ一つの安定的経路が存在する。 この動学システムの位相図(フェーズ・ダイヤグラ ム) を描いてみると、 $(i)\sigma+\eta^*>1$ および、 $(ii)\sigma+\eta^*<1$ で場合分けされるが、いずれの場合も均衡 に収束する動学経路が描ける。

3 所得税率変化の長期経済成長への影響

所得税率変化の経済成長率への影響

税率 τ の変化が経済成長率に対して与える影響 には、次のような2 つの相反する効果がある。

- ①τの増加が、民間の可処分所得を減らし、民間投資を減らすというマイナスの効果((4)式より)
- ② r の増加が、g/k 比率を増加させ、民間資本の限界生産性 f_k を上昇させるというプラスの効果 ((5)式より)

しかし、生産qの社会資本gに対する弾力性 η $\sigma=1$ として、効用関数を対数線形に簡略化しを一定と仮定すると、明快な結論が得られる。すな 最大化から得られた(5)式の消費の伸び率を効用限わち、定常成長均衡の成長率 γ^* を τ で微分すると、に代入すると、次式の間接効用関数が得られる。

$$\frac{\mathrm{d}\gamma^*}{\mathrm{d}\tau} \lessgtr 0 \leftrightarrow \tau \gtrless \eta$$

となる。そこで、次の命題が得られる。

[命題 3]

 η が一定と仮定すると、定常成長均衡の成長率は、 $\tau=\eta$ で最大となる。

この結論は、Barro の結論②と基本的に同じである。

所得税率変化の動学経路への影響

時点0では定常成長均衡状態にあるとして、税率 で変更した比較動学の変化を分析すると、次の命 題が得られる。

[命題4]

 η を一定と仮定すると、 $\eta \le \tau$ のとき、次のような比較動学結果が得られる。

$$\frac{\partial y(0,\tau)}{\partial \tau} \ge 0 \leftrightarrow \sigma + \eta \le 1$$

 $y(0,\tau)$ は0期時点における税率 τ の下での y を示す。

τが変化したときの新たな均衡への収束経路を求 めると、

① $\sigma+\eta>1$ の場合は、y ははじめに下方へジャン

プしてその後増加し、xは徐々に増加する。

② $\sigma+\eta<1$ の場合は、y がはじめに上方へジャンプしてその後減少し、x は徐々に増加する。

また、τの変化が初期時点の社会資本gの伸び率に与える影響は正、消費 c および民間資本 k の伸び率に与える影響は負であることが計算される。その後、gの伸び率が徐々に減少する一方で c 、k の伸び率が徐々に増加して、新たな均衡へ収束する。

4 税率変化の社会的厚生への影響

この節では、Barro の結論①「厚生の最大化は経済成長率を最大化させることと同じ意味を持つ」が、このモデルでも成り立っているかどうかを確かめる。 $\sigma=1$ として、効用関数を対数線形に簡略化し、最大化から得られた(5)式の消費の伸び率を効用関数

$$\begin{split} U &= \int_0^\infty [lnc(0,\tau)] e^{-\rho t} dt \\ &+ \int_0^\infty \int_0^t [(1-\tau)(1-\eta)\phi(x(s,\tau)) - \rho] ds \cdot e^{-\rho t} dt \end{split}$$

この効用を税率 τ で微分すると、税率変化の厚 生への影響が分析できる。

その結果、動学的推移を取り入れたモデルでは、 経済成長率を最大にする税率よりも税率を引き下げ たほうが家計の生涯効用を最大化できるという結論 が得られ、Barro の結論とは異なる。

[命題5]

ηを一定、および σ=1 と仮定すると、最適税率 は経済成長を最大化する税率よりも低い。

5 今後の展望

Futagami = Morita = Shibata 論文では、社会資本ストックを含めた内生的成長モデルを構築・分析し、以下の3点の結論が得られている。

- (1)唯一の定常成長均衡解が存在し、その解に収束す る唯一の動学的均衡経路が存在することが証明さ れる。
- (2)生産の社会資本に対する弾力性が一定の場合、こ

の弾力性と等しい所得税率が均衡の長期的経済成 長率を最大化する。

(3)経済成長率を最大化する税率は、社会的厚生を最大化する税率と等しくない。対数線形の効用関数の下では、社会的厚生を最大化する税率のほうが経済成長率を最大化する税率よりも低くなる。

この研究の応用の一つとしては、理論分析の結果 得られた結論を実際のデータで検証し、より現実的 な政策的意味を見いだすことがあげられる。そのよ うな応用例として、 Aschauer (1997) を紹介した い。Aschauer 論文では、前半で Futagami = Morita = Shibata 論文と同様に、インフラ投資を含む内 生的成長モデルを構築し、経済成長率を最大にする 「社会資本/民間資本」比率を理論的に導出してい る。そして後半で、1970年代、80年代の米国48州の パネルデータを用いて実証分析を行なっている。 Aschauer 論文では、政府支出を①コアインフラ投 資(道路、上下水道等)、②その他インフラ投資、 ③政府消費、の3種類に分類する。理論的に経済成 長率を最大にする、①「コアインフラ投資/民間投 資」比率、②「その他インフラ投資/民間投資」比 率、③「政府消費/民間投資」比率を求めると、そ れぞれ0.444、0.313、0.043となる。これに対して、 実際のデータによる平均値では①0.267、②0.179、 ③0.139になっており、コアインフラ投資とその他 インフラ投資は過小であり、政府消費は過大である ことがわかる。

このように、理論分析と実証分析を結びつけることによって、インフラ投資の経済効果に関する研究 の意義がますます高まると思われる。

また、実証分析面でわが国に関する最近の研究をみてみると、最適都市規模を扱った Kenemoto = Ohkawara = Suzuki (1996) では、社会資本を含むコブ = ダグラス型生産関数をクロスセクションデータで実証している。しかし、社会資本の生産に対する係数はマイナスとなる場合も多く、これはクロスセクションデータを用いているためと想像される。なぜなら、わが国の社会資本の配分は、生産高の低

い地域に対して、所得再配分のために多く分配されてきたからである。これに対して、浅子・坂本(1993)、吉野・中野(1994)、三井・竹澤・河内(1995)などによる実証分析では、タイムシリーズとクロスセクションを合わせたプーリングデータを用いて、社会資本の生産に及ぼす効果がプラスとなることを導いている。

わが国の景気低迷は、アジアからの輸入を減少させ、アジアの景気回復を遅らせる一因ともなっている。理論的・実証的な研究によって、社会資本の生産効果をいかに高めるかに関する研究のさらなる蓄積が望まれている。

参考文献

Aschauer, D.A. (1989) "Is Public Expenditure Productive?," *Journal of Monetary Economics*, 23, pp. 177–200.

Aschauer, D.A. (1997) "Do States Optimize? Public Capital and Economic Growth," Working Paper No.189(ewp-mac/9711007).

Barro, R.J. (1990) "Government Spending in a Simple Model of Endogenous Growth," *Journal of Political Economy*, 98, pp.103-125.

Kanemoto, Y.,T.Ohkawara, and T.Suzuki (1996) "Agglomeration Economies and a Test for Optimal City Sizes in Japan," *Journal of the Japanese and International Economies*, 10, pp.379-398.

Sturm, J.E., G.H. Kuper, and J. de Haan (1996) "Modelling Government Investment and Economic Growth on a Macro Level: A Review," *CCSO Series*, No.29.

浅子和美・坂本和典 (1993)「生産資本の生産力効果」 大蔵省財政金融研究所『フィナンシャル・レビュー』 2月。

太田清 (1995)「社会資本の生産力効果の経済分析」三 井清・太田清編著『社会資本の生産性と公的金融』日 本評論社。

三井清・竹澤康子・河内繁 (1995)「社会資本の地域間 配分」三井清・太田清編著『社会資本の生産性と公的 金融』日本評論社。

吉野直行・中野英夫 (1994)「首都圏への公共投資政策」 八田達夫編『東京一極集中の経済分析』日本経済新聞 社。

(藤丸麻紀/慶應義塾大学経済学部研究助手)

●近刊のご案内

『市街化区域内農地における良質 な賃貸住宅供給」

定価3,200円(税込み) 本調査は、大都市地域における 市街化区域内農地を活用して、良 質な賃貸住宅を供給していくこと が住宅政策上有効であるとの観点 から、首都圏の市街化区域内農地 における賃貸住宅の状況を調査し、 今後の展開を提示したものである。**『地区計画制度の実績評価と運用**

最初に、既存の資料を用い、首 都圏の賃貸住宅市場動向、市街化 区域の宅地化農地(生産緑地以外 の農地)の状況および人口動態を 把握し、調査対象として賃貸住宅 供給数、家賃相場の動向別に5地 区を選定した。そのうえで当該地 区における地元不動産業者および 賃貸住宅居住者へのアンケート調 査により賃貸住宅の市場動向、入 居者に関する実態を調査し、居住 者ニーズ、賃貸住宅供給にかかる 問題点・課題を分析・整理した。

つぎに、農地を活用した賃貸住 宅の良好な物件(8例)について 事例調査を実施し、今後の賃貸住 宅供給についての参考指標を提示 した。また、地方公共団体、JA へのヒアリング (3例) により、 賃貸住宅供給の際の効果的な体制 のあり方を検討した。

方策Ⅱ』 定価2,400円(税込み)

既存文献により、これまでの地 区計画の活用実態を概観するとと もに、地区の整備・開発の方針、 地区整備計画の内容、地区施設の 決定状況などを整理している。

さらに、スプロール市街地にお ける整序型の地区計画策定の効果 を把握するため、スプロール市街 地の形成を防止するタイプの地区 計画(134地区)のうち、地区計 画策定後3年以上が経過し、地区 施設道路が実現している14地区の 事例を抽出して当該市区町の担当 者に対するヒアリング調査および 現地観察を行ない、地区施設の実 現の状況、敷地および建築物に関 する計画内容などについて詳細な 分析を行なっている。また、地区 計画に係わる届出・勧告制度の運 用と問題点、条例に関する問題点 を整理するとともに、ドイツにお けるBプランの策定事例としてハ ノーバ市およびシュトットガルト 市のBプランをとりあげ、図面を もとに計画内容などを分析してい る。今後の地区計画の活用方策と して、①地区計画の方針内容を充 実するとともに地区計画方針付図 を活用する、②地区整備計画の規 制内容の質を維持するためのガイ ドラインを示す必要がある、など の提言を行なっている。

編集後記

例年に比べ雪の多い東京の冬でし た。その幾度かの降雪に磨かれた落 葉樹が天に向かって枝を差し伸べて いる様子は見ていて飽きることがあ りません。裸になったナラとクヌギ の林、青空を背に描かれるケヤキの 枝の繊細なシルエット、腰を据えた 古いエノキが無数の枝を広げていま す。近郊の丘はいま早春の舞台にな っています。

春はまた職場を去る人、新たに加 わる人があわただしく行き交う季節 ですが、当センターにとって今年は ひとつの節目になりそうです。

当センターの設立20周年に当たっ た昨年は、江戸議長、山本理事長の 逝去という悲しい出来事が重なりま した。また依然として低金利の状況 が続いており、運用収入が上向く見 通しは立ちませんが、まもなく決ま る新しい執行体制の下にセンターの 設立目的達成に向かって調査研究活 動を推進したいと存じます。本誌も その重要な柱として継続してゆくつ もりです。これまで本誌を支えてく ださった研究者の方々および読者の 皆様に心から感謝し、これから一層 のご協力をお願いします。 (M)

編集委員

委員長——岩田一政 委員-----坂下 昇 西村清彦 吉野直行

住宅土地経済

1998年春季号(通巻第28号) 1998年4月 日 発行 定価(本体価格715円+税) 送料270円 年間購読料3,000円(税・送料共)

編集・発行一財日本住宅総合センター 東京都千代田区麴町5-7 紀尾井町TBR1107 〒102 電話:03-3264-5901

編集協力――堀岡編集事務所 -精文堂印刷(㈱)